

価値形態の解明

——〈資本家的物神性〉原理の措定——

山 副 貞 彦

目 次

序論——主題設定

I 価値形態論の論争点——宇野弘藏氏の所説の検討

- 1 宇野価値形態論の積極的論点
 - A 商品所有者の存在について
 - B 貨幣形態の必然性の論証について
 - C 商品形態の眞の〈回り道〉の確定について
 - D 価値表現の〈兩極性〉の強調について
 - E 貨幣形態の独自性について
 - F 〈貨幣形態の物神性〉の措定について
- 2 宇野価値形態論の残された問題点
 - A 商品所有者の〈意識〉に関する問題
 - B 〈価格形態〉の重要性に関する問題
 - C 〈価値の実現〉に関する問題
 - D 〈移行〉に関する問題
 - E 〈貨幣形態の物神性〉の解明に関する問題

II 価値形態の展開

- 1 簡単な価値形態
 - A 簡単な価値形態の〈表層〉的側面
 - B 簡単な価値形態の〈深層〉的側面
 - C 簡単な価値形態の〈欠陥〉
- 2 拡大された価値形態
 - A 拡大された価値形態の〈表層〉的側面
 - B 拡大された価値形態の〈深層〉的側面
 - C 拡大された価値形態の〈欠陥〉
- 3 一般的価値形態

- A 一般的価値形態の〈表層〉的側面
 - B 一般的価値形態の〈深層〉的側面
 - C 一般的価値形態の〈欠陥〉
- 4 貨幣形態

- A 貨幣形態の成立
 - (i) 貨幣形態の成立段階の〈表層〉的側面
 - (ii) 貨幣形態の成立段階の〈深層〉的側面
 - (iii) 貨幣形態の成立段階の〈欠陥〉
- B 貨幣形態の完成 = 〈価格形態〉
 - (i) 〈価格形態〉の〈表層〉的側面
 - (ii) 〈価格形態〉の〈深層〉的側面

結語——価値形態論の意義

序論——主題設定

経済学原理論は、宇野弘蔵氏も言われるように、「資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構と共に明らかにする」¹⁾ものである。

とはいえ、「資本家的商品経済」といえども人間の営為なしに成り立っているわけではないということもまた、何人といえども否定することの出来ない事実なのである。資本家抜きに〈資本〉や、労働者抜きに〈労働〉が存在することはありえないであろう。〈生産行為者〉²⁾としての人間の営為=実践的生活

1) 宇野[18], 12ページ。(宇野弘蔵氏の著作で[8]に所収のものは、原則として[8]の当該ページ数を示すことにする。)

2) 〈生産行為者〉とは、資本家的生産様式が純粹に営まれている〈場〉において、生産・分配・交換などに従事するすべての人々を包括する概念である。そして、それは当然にも、資本家と賃金労働者を同時に含む超〈階級〉的カテゴリーにほかならない。

このような〈生産行為者〉という概念が必要となるのは、資本家的生産様式が純粹に営まれている〈場〉*においては、資本家と労働者はともに、その〈社会的存在〉のゆえに、自由な商品所有者として平等な立場に立っていると自ら観念させられており、それゆえ労働者といえども雇用されて生産過程に入れば、何の疑問も抱くことなく剰余価値生産に励むことにすらなるからである。

高橋洋児氏は、[59]において、この〈生産行為者〉を「生産当事者」としておられる。われわれがそれを採りえなかったのは、「当事者」という言葉よりも〈行為者〉のほうが、言葉の内容をより適確に表現出来ると思われたからである。

とはいえ、われわれが高橋氏あるいは廣松 渉氏の諸論稿に非常に大きなものを負っていることは疑う余地のないことである。特に〈物象化—物神化〉連関にかかわるタームについては、基的的には高橋氏より学んだものである。しかし、われわれの使用法が高橋氏のそれと厳密に同/

活動があればこそ「資本家的商品経済」が成り立っているのであり、その「機構」や「法則」も存在するのである。

しかしながら、これまでの原理論研究においては、〈人間たちの個々の営為があるにもかかわらず「資本家的商品経済を支配する法則」は鉄の必然性をもって貫徹する〉というエンゲルス流の通説的把握方式に拘泥するあまり、人間の存在がなおざりにされてきたと言えるのではないだろうか。

そのように存在すらなおざりにされてきたのであるから、生産行為者としての人間の意識やそれを形成する認識作用に関する問題が無視されてきたのは、ある意味では当然のことと言えるであろう。しかし、人間の営為はつねに特定の認識作用によって導き出された目的意識を持って行なわれるのであるから、意識やそれを形成する認識作用に目を向けずに人間の営為によって支えられている「資本家的商品経済」について語るのは無意味であると言えよう。

こういった意味において、原理論が真に「資本家的商品経済を支配する法則」を、その特有なる機構と共に明らかにする」ものであるためには、生産行為者たる人間の存在と、その意識やそれを形成する認識作用とが原理論の内部において正当に取扱われる必要があると思われる。

このことはまた、原理論が扱うのは、単なる〈物〉でもなければ、また〈物〉と〈物〉との関係でもなく、まさに〈物〉を介する人間と人間との関係がむしろ人間を介する〈物〉と〈物〉との関係として現れ、ひいては〈物〉そのものとして現れるという事態、さらにはこの〈現れ〉のプロセスとその構造でなければならない³⁾——ということとも密接に結びついている。

↘じであるかどうかは保証されうものではない。その意味においても、もし誤りがあるとすれば、その責任は当然われわれにあることは言うまでもないことである。

* 〈場〉の概念とは、19世紀前半のファラデーによる〈電磁場〉の発見をその源とする現代理論物理学の成果の産物である。そしてそれは、物質の存在は一定の関係構造のなかで確率的にしか示しえない——という諒解に規定されたものである。（この点については、廣松[84]、同[86]を参照されたい。）また、高橋氏は、この〈場〉の概念を「〈関係〉概念」としてマルクスのなかに見出しておられる（高橋[59]、150ページ）。

3) そうでなければ、資本家的商品経済の根本矛盾である〈労働力商品化〉の解明が原理論で行ないえないことになってしまう。

というのは、この〈現れ〉のプロセスとその構造は、生産行為者としての人間の存在と、その目的意識を持った主体的能動行為を抜きにして説明することは出来ないからである⁴⁾。なぜなら、生産行為者＝人間の認識作用における物象化⁵⁾に伴われて成立する物象化された経済的諸形態の持つ倒錯性が、その形態を倒立像としてではなくまさに正立像として了解する生産行為者＝人間たちの目的意識を持った主体的能動行為に媒介されることによって、〈資本家の物神性〉⁶⁾にまで昇華することが〈現れ〉の基本構造にほかならないからである。

したがって原理論は、この〈現れ〉のメカニズム＝〈物象化―物神化⁷⁾〉⁸⁾ 連関⁹⁾の総体を説明し、もって資本家の物神性の何たるかを明示するものでなければならないし、また、そのことなくしては、「資本家の商品経済を支配する法則」や「その特有なる機構」も真に「明らかに」されたとは言い難いであろう。それゆえ経済学原理論は、〈単なる資本家の生産様式論 (=機構論)〉であるだけでは決定的に不十分であり、〈資本家の物神性論〉でもなければならないのである⁹⁾。

それでは、そうあるべき原理論体系において端初をなす価値形態論¹⁰⁾はいかにあるべきであろうか——これが本稿の課題にほかならない。

-
- 4) このことは、資本家の商品経済の成立条件もまた、〈労働力商品化〉であることも関連がある。
 - 5) 〈物象化〉とは、〈物〉を介する人間と人間との関係が〈物〉そのものとして現れる事態を指す。
 - 6) 倒錯したもの(物象化したもの)が、何ら倒錯せぬ合理的なものとして社会的に認められ、そのことが客観的なことであるとされるところにはじめて、カテゴリーとしての〈物神性〉が成立する。
 - 7) 物象的な経済的形態の倒錯性が、生産行為者たちの目的意識を持った主体的能動行為によって合理化されることが、〈物神化〉である。
 - 8) 物象化→物神化とともに物神化→物象化という逆の関係も成立する。なぜなら、合理化(物神化)された経済的形態は、次の〈場面〉では再び動きかけられるべき物象的な形態となるからである。このように原理論体系においては、資本家の物神性は重層的累進をかさねながらその姿を顕にしてゆくのである。
 - 9) この点については稿を改めて詳細に論ずることにしたい。
 - 10) 価値形態論が、実質上原理論の端初規定であるという把握は、宇野氏の卓見であると言えよう。

価値形態論は、マルクスが『資本論』初版において「そこには弁証法が最初の叙述におけるよりはるかに鮮明に現われている」¹¹⁾と述べていることからわかるように、原理論体系全体を貫く弁証法の真髄が埋め込まれている箇所である。

それゆえ、価値形態論をどのように展開するかということは、その叙述を通して間接的にはあるが、原理論体系全体の分析方法の妥当性を決定づける重要な問題でもあるのである。ここにいう分析方法とは〈下向〉¹²⁾過程にかかわる問題で、経済的諸形態の倒錯性がいかにして形成され、そしていかにして資本家的物神性へと昇華していくのかという〈現れ〉のメカニズム(=〈物象化—物神化〉連関)を突き止める方法のことである。

わが国においても15年戦争後¹³⁾に、この価値形態論をめぐる論争が行なわれた。そして、そこにおいて中心的役割を果たされたのが宇野弘蔵氏であったことはよく知られているとおりでである。

宇野氏の論究は、単なるマルクス解釈学の域をはるかに越えたものとなり、その結果、宇野氏は独自の観点から価値形態論を再構成されることとなったの

11) マルクス[2], VIIIページ。

12) この〈下向〉と〈上向〉、さらには原理論との関係については別に詳しく検討する必要があるが、簡単に言うとなつて次のようになると思われる。

すなわち、〈下向〉とは、〈分析者〉が19世紀中葉のイギリスの資本主義を対象として、資本家的商品経済の一般的運動法則を明らかにするために、その持つ〈純粋化傾向〉に着目してその延長線上に〈純粋資本主義〉を想定し、そこに資本家的商品経済の運動法則を純粋な形で展開させることであり、〈上向〉とは、〈下向〉によって規定された資本家的商品経済の一般的運動法則を、〈分析者〉が原理論体系として叙述し再構成することで資本主義に対する批判*をなすことである。

* 学的な意味における〈資本主義批判〉とは、資本主義が古典派経済学的前提するような人間社会の永遠の自然的秩序をなすものではなく、特殊歴史的な社会にすぎないということ論理的に明らかにすること、すなわち資本主義をそれ自体で完結した論理的全体として把握することであって、資本主義を、そのなかで抑圧される労働者階級(このように即時的に捉えること自体が根本的な誤りであるが)の立場から、政治的に容認出来ぬと排斥することではない。

13) この用語は鶴見俊輔氏より学んだものである。この用語を用いるのは、大東亜戦争はもとより太平洋戦争・第二次大戦といった呼び名では、日本の1931年から1945年までの戦争の本質を見失うことになりかねないからである。なぜなら、あの戦争の中心は対中国侵略戦争であったにもかかわらず、これらの呼び名では対米戦が中心であったかの観を抱かせ、その結果、1945年8月15日の敗戦もアメリカに対してだけのものとしか捉えられず、対中国侵略戦争に敗れたという事実を忘失させてしまうことになりかねないからである。

である。そしてわれわれは、そこに人間の存在を認めることが出来るのである。この点からしても、われわれが宇野氏の価値形態論に大きな関心を払わねばならない理由は明白であろう。

われわれは、このような宇野氏の価値形態論を祖上にのぼすことによって宇野氏の功績と残された問題点とを明確にし、もってわれわれの価値形態論への〈導きの糸〉とすることにしよう。

I 価値形態論の論争点——宇野弘蔵氏の所説の検討

1 宇野価値形態論の積極的論点

宇野氏の所説の積極性は、総じて形態論先行の論理の確立に起因しているといつてよいであろう¹⁴⁾。なぜなら、そのことによって社会的実体たる人間労働と区別されて商品・貨幣・資本が歴史的形態として捉えられることになり、そのような歴史的形態が資本家の商品経済を根本的に特徴づけているばかりか、むしろその現実の主体となっていることが明確にされたからである。

このことを念頭におきながら、『資本論』におけるマルクスの主張や論争の主要な相手であった久留間 鮫造氏の主張と対比させながら、宇野氏の所説の積極点を具体的に明らかにしていくことにしよう。

A 商品所有者の存在

宇野氏の価値形態論における積極的な論点の第1は、「リンネルが相対的価値形態にあって上衣が等価形態にあるという場合、リンネルは何故上衣を等価形態にとるに至ったか、それにはリンネルの所有者の欲望というものを前提しないでもよいだろうか、そういう関係を離れて斯ういう形がありうるだろうか¹⁵⁾」という発言においてもみられるような、商品所有者＝人間の存在につい

14) マルクスにこの形態論先行の論理がなかったわけではないことは言うまでもない。しかしマルクスがその確立に失敗したことも事実であろう。

15) [27], 157ページ。

てである。

宇野氏はこの問題を、直接的には『資本論』第一章第三節「価値形態または交換価値」と同第二章「交換過程」との関連において提起されたのであるが、しかしそれは、実はマルクス価値論の基本性格にかかわり、ひいては『資本論』の全体系の理解にもかかわる重大な問題でもあったのである。

この「価値形態または交換価値」と「交換過程」との関連については、マルクスにおいても明確にされているとは言い難いのである¹⁶⁾が、それに関する通説的見解は、ローゼンベルクの「二つの章における研究の対象は同一である。すなわち、商品のうちに対象化され、商品所有者のうちに人格化(人物化)された、人々の経済的関係がそれである。第一章ではそれらの関係の対象化が研究され、第二章ではその人格化が研究される」¹⁷⁾ という主張に代表されるように、価値形態論では〈物的表現における経済的関係の分析〉だけが扱われ、交換過程論で〈経済的関係の人格化の側面〉が扱われている——という客体・主体の二元論的把握にもとづくものであり、価値形態論における商品所有者の存在など論外のこととしていた。

また、このような通説的見解を批判した河上 肇氏の主張¹⁸⁾を発展させた久留間氏も、「簡単な価値形態において、ある特定の商品が等価値形態に置かれているのはなぜかという問題と、等価値形態に置かれている商品の使用価値が相対的価値形態に立つ商品の価値を表現しうるのは如何にしてかという問題とは、はっきり区別して考えられうるし、また区別して考えられねばならない二つの

16) そうであればこそなおのこと、〈貨幣の謎〉を解くことを目的としたマルクスの課題を受け継いで、マルクスを〈整理〉しなければならぬのである。この〈貨幣の謎〉とは、「いかにして、何ゆえに、何によって、商品が貨幣であるか」(マルクス[1], 82ページ)ということであって、それを解くというのは、商品から貨幣が発生してくる必然的理由を、その発生過程とともに明らかにすることである。

17) ローゼンベルク[104], 第一分冊, 173ページ。

18) 河上氏はこの点を次のように主張される。「私はこの説明を採らない。むしろかかる説明は、第一章と第二章の方法論的意義の誤解に立脚する、と考える。第一章の問題は、……商品とその矛盾に充ちた構成部分に分解することにある。……第二章……では商品の運動が研究対象となる」(河上[42], 285ページ)

異なった問題」であり、「後の方の問題」こそが「価値形態論において究明されるべき最も基本的な問題」である¹⁹⁾——とされて、価値形態論では商品所有者の欲望、ひいては商品所有者の存在そのものをも捨象せねばならず、これらが問題となるのは交換過程論においてである——と宇野氏の主張を批判された²⁰⁾。

しかしながら、「経済学は商品をもって、つまり生産物が……たがいに交換される契機をもって、はじまる。……経済学がとりあつかうのは、物ではなくて、人と人との間の関係であり、結局は階級と階級の間関係であるということ、しかしこの関係は、つねに物にむすびつけられていて、物としてあらわれ^る」²¹⁾ というエンゲルスの指摘を待つまでもなく、商品とはけっして「人と人との間の関係」から切り離された単なる「物」として扱ってはならず、「人と人との間の関係」の「物」における特有の「あらわれ」として把握されねばならないであろう。したがって商品の価値関係というのは、実は商品に「あらわれ」た「人と人との間の関係」であるのだから、この「人」＝商品所有者を捨象するならば、商品の価値関係自体が初めから存在しないことになるのである。

このように、商品の考察においては「物」と「人」とが切り離せないというよりもむしろ、商品の考察とは商品という「物」において「あらわれ」た「人と人との間の関係」の考察にほかならないのであるから、ローゼンベルクに代表される見解や久留間氏の見解²²⁾のような客体・主体の二元論的把握方法では決定的に不十分であると言えるのである。そしてそうであればこそ、商品所有者の存在と価値表現におけるその欲望の果たす役割とを媒介にして商品の価値関係を把握するという宇野氏の見解の持つ意義は、非常に大きいと言えるであろう。

19) 久留間[43], 54ページ。

20) この久留間氏の批判に対する宇野氏の反論は[12]に収められている。

21) エンゲルス[4], 226ページ ([3])。

22) もちろんローゼンベルクと久留間氏とは捉え方が異っていることは言うまでもない。

B 貨幣形態の必然性の論証

価値形態論における商品所有者の存在を背景として宇野氏は、交換過程を「イメージとしてはもつ」²³⁾ としながらも、実際には交換過程論の論理を価値形態論に吸収することによって交換過程論を原理論体系から排除し、もって価値形態論のみで貨幣形態の必然性は論証されるべきであるという主張を展開されたのである。

これに対して久留間氏は、「価値形態論の目的は、商品の価格すなわち貨幣形態の謎を、そしてそれと同時にまた貨幣の謎を解くことにある。ここに貨幣形態の謎というのは、一般に商品の価値が特殊の—使用価値——金——の一定量という形態で表現されることの謎であり、貨幣の謎というのは、このばあい金の使用価値——本来価値の反対物たるもの——がそのまま一般に価値とすることの謎である」²⁴⁾ り、また「ある特殊の商品を実際に排除し、一般的等価妥当物を現実につくり出すのは、商品世界の共同行為であり、そしてこの共同行為を必然たらしめるものは、無媒介な交換行為を行き詰らせるこの過程の諸矛盾であり、その媒介の必要である。交換過程におけるこれらの矛盾の展開をあつげるとともに、それを媒介するための一般的等価物、すなわち貨幣の形成の必然を論じることは、価値形態論の範囲外にあり、これが交換過程論の固有のテーマ」²⁵⁾ であると主張され、これによって宇野氏の主張を退けられたのである。

しかしながら、宇野氏の主張が、「ここで肝要なことは、ブルジョア経済学によってはかつて試みられなかったこと、すなわち、この貨幣形態の発生史を証明すること——つまり、商品の価値関係に含まれている価値表現の発展を、その最も簡単な最も見すばらしい姿態から、燦爛たる貨幣形態までたどること——をなしとげることである。それによって、同時に、貨幣の謎も消滅す

23) 宇野[26]下, 719ページ.

24) 久留間[43], 4ページ.

25) 久留間[43], 23ページ.

る」²⁶⁾ という叙述にみられるように、マルクスにおいても貨幣形態の発生史的な解明と「価値表現」の「発展」が重視されている——ということに裏付けられたものであることは、宇野氏自身も認めておられる²⁷⁾ ことである。

マルクスも言うように、「貨幣の謎」を解くためには、価値が他商品の使用価値の一定量によって表現されるということだけでなく、すべての商品の価値が貨幣商品金の使用価値量によって表現されるまでに「価値表現」が「発展」しなければならないということをも明らかにしなければならないのである。ところが久留間氏にあっては、この「価値表現の発展」はまったく無視されており、簡単な価値形態に即して商品の価値が他商品の使用価値の一定量によって表現されるということを明らかにすれば事足りるとされているように思われる。そのために久留間氏の価値形態論は、弁証法的で発展的なものというよりも分析的で靜態的なものとなっているのではないだろうか。

また久留間氏は、交換過程論で〈交換の矛盾〉の克服を通して貨幣形態の必然性が明らかにされると考えておられるが、『資本論』においても〈交換の矛盾〉はかなり価値形態論に依存して論じられているのであるから、〈交換の矛盾〉は価値形態論を通じて措定される²⁸⁾と理解すべきではないだろうか。

要するにマルクスにおいては、『経済学批判要綱』から始められた交換過程論の土壌からの価値形態論の析出作業が『資本論』においても完成せず、そのため交換過程論の残存を許すことになったと考えられるのである。それゆえに、原理論体系からの交換過程論の排除を軸とした宇野氏の主張は、この点に関するマルクスの作業を完成させたものとして高く評価することが出来るであろう²⁹⁾。

26) マルクス[1], 46ページ。

27) 宇野[12], 472ページ。

28) とはいえ、交換過程論におけるそれは、商品と商品とが相互に必要としあって交換されると想定されるときに生じるとされる矛盾であるから、一方の商品所有者からの他の商品所有者に対する交換要求を基礎にして生ずる価値形態論におけるそれとは厳密に言えば異なるものである。

29) 廣松 渉氏は、[83]において、〈四肢的構造論〉の観点から交換過程論に独自の意義を付与してその必要性を強調しておられるが、廣松氏の〈四肢的構造論〉からしても価値形態論の自立による交換過程論の排除を否定しなければならない必然性はないように思われる。

C 商品形態の真の〈回り道〉の確定

宇野氏は、「商品の価値表現に特有な回り道」とは「商品が、その価値を他の商品の使用価値で現わす」ということである³⁰⁾——と主張されている。

これに対して久留間氏は、「20エレのリンネル＝1枚の上衣……という価値方程式において、リンネルはいきなり自分を上衣に等置することによって価値形態を得ているのではなくて、まずもって上衣を自分に等置することによって上衣に価値物としての、すなわち抽象的人間労働の直接的な体化物としての形態規定性をあたえ、そうした上ではじめて、この価値物としての定在における上衣の自然形態で、自分の価値を表現している」³¹⁾ という主張にみられるように、まず等置→価値物化と価値表現とを区別され、そのうえで、前者を後者の前提条件とせざるをえないのが「廻り道」³²⁾ であり、宇野氏の言われる「回り道」は「本当の『廻り道』」ではない³³⁾ と批判されたのである。

しかしながら、「上衣が価値物として亜麻布に等置されることによって、上衣に含まれている労働が亜麻布に含まれている労働に等置される」³⁴⁾ という叙述にみられるマルクスの見方を、‘亜麻布を等置することでしか上衣が価値物であることは示しえない’ というように理解されて久留間氏は「廻り道」の論理を組み立てられたのであろうが、それでは久留間氏も認めておられる〈価値の实在の前提〉に反することになりはしないだろうか³⁵⁾。また、〈価値の实在の前提〉を認めない、いわゆる形態論的観点からすれば、交換が実現されて始めて〈価値の实在〉が実証されるのであるから、それに先行する価値形態論においては、価値関係における「等置」など出来るはずはないのである。

事実、後に久留間氏は、「価値物」³⁶⁾ を「価値体」³⁶⁾ に訂正され³⁷⁾、さらに

30) [28]第一分冊, 255ページ.

31) 久留間[43], 56ページ.

32) 久留間[43], 56ページ他.

33) 久留間[43], 62ページ.

34) マルクス[1], 48ページ.

35) マルクスに依拠し〈上衣は始めから価値物である〉とする〈正統派〉の論者からの久留間氏への批判もこの点に集中した.

「上着が価値物としての規定性において等置される」³⁶⁾ことを認められ、〈価値の實在の前提〉に即して、「廻り道」とは「リンネルが自分の価値を表現すること……は、他商品に価値体としての形態規定性を与えることによって、はじめてなしとげられる」³⁷⁾というようなことである——と訂正されている。しかし、そこに示されているのは「価値体」の必然性についてであって、何らの「廻り道」でもないのである。

かくて、「上着が価値体としての形態規定性を与えられるのは、リンネルが上着で自分の価値を表現するからだ、ということを否定するものではけっしてありません」⁴⁰⁾という発言にみられるように、「廻り道」の論理そのものを事実上崩壊させてしまわれたのである。それゆえに、久留間氏の「廻り道」には絶対的な矛盾が存在していたと言わざるをえないであろう⁴¹⁾。

結局、価値形態論全体の性格を考えるならば、宇野氏の主張こそが、商品形態に特有な価値関係の〈回り道〉なのではないだろうか。

D 価値表現の〈両極性〉の強調

「相対的価値形態と等価形態とは、同じ価値表現の、たがいに従属しあう・相互に制約しあう・不可分離な・二契機であるが、しかも同時に、たがいに排除しあう・または対立させられた・両極端すなわち両極である」⁴²⁾という叙述にもみられるように、相対的価値形態の商品と等価形態の商品⁴³⁾とは、たがいに異なった規定性を持つ区別されるべき価値表現の両極であるとし、その価値

36) 浅野 敏氏によれば、マルクスにおいては、「価値物」とは「『抽象的人間労働』が対象化」「されたもの」として、また「価値体」は「他の商品の『価値』が体化されたもの」として規定されているとのことである。(浅野[5]を参照)

37) 久留間[44], 99ページ。

38) 久留間[44], 104ページ。

39) 久留間[44], 106ページ。

40) 久留間[44], 116ページ。

41) このような久留間氏の誤りは、マルクスと同様に、〈価値の實在〉を前提として価値形態論を展開しておられる点に原因があるように思われる。

42) マルクス[1], 46ページ。

43) 以降、等価商品と略称する。

表現の〈両極性〉を、一方で相対的価値形態の商品が自らの価値を表現し、他方で等価商品が価値表現の材料を提供する、つまり相対的価値形態と等価形態とが異なった役割を演じるという意味で対極的性格を持つことと把握したのは、マルクスの偉大な功績である。

ところが、このような価値表現の〈両極性〉についての優れた把握にもかかわらず、「20エルレの亜麻布＝1枚の上衣……という表現は、1枚の上衣＝20エルレの亜麻布……という、逆の連関をも含んでいる」⁴⁴⁾とマルクスは主張するのである。

これに対して宇野氏は、「リンネル20ヤールは1着の上衣に値する」という表現に、「リンネルの所有者が、商品として有するリンネルの内から20ヤールをとって、己れの欲する1着の上衣に対して、誰か1着の上衣をもって交換を求めるものがあれば、20ヤールのリンネルを渡してよい、という形でリンネルの価値を表現するものである。この表現は、事実、上衣の所有者には直接関係なく行われる。また上衣の所有者がその上衣の1着をもって20ヤールのリンネルとの交換を要求するということは、このリンネルの価値表現そのものからは当然に出るというものではない」⁴⁵⁾として、〈逆関係の論理〉の排除を主張されたのである。

たしかに価値表現において、等価商品が同時に相対的価値形態の商品を自らの等価商品として価値を表現することが出来たのであれば、両者の対立的関係は単なる相対的關係に解消されてしまうであろう。したがって〈逆関係の論理〉を認めることは、価値表現における「両極」の対立性の把握を曖昧なものにしてしまうのである。

この〈逆関係の論理〉は、〈価値の实在の前提〉と、価値形態論における商品所有者の捨象のゆえに成立しえたのであるが、そのためにかえて、「両極」の商品の所有者相互の欲望をア・プリオリなものとして、互いに相手の商品を

44) マルクス[1], 47ページ.

45) 宇野[18], 19-20ページ.

交換の対象として求めあう関係において価値表現を理解することになり、結果として生産物の直接的交換の想定をももたらすことになる⁴⁶⁾のである。しかしながら、価値形態論は、本来、商品関係においてはかかる直接的交換が不可能であること、そしてまた商品の価値は〈回り道〉を通してしか表現されえないということを明らかにするものでなければならないのではないだろうか。

したがって、簡単な価値形態において〈逆関係の論理〉を認めることは、価値形態論の基本性格を見失わせることにもなりかねないのである。それゆえ、〈逆関係の論理〉の排除により価値表現の〈両極性〉を強調した宇野氏の主張の積極性は大いに評価しなければならないであろう。

E 貨幣形態の独自性について

マルクスは、「形態Ⅰから形態Ⅱへの、形態Ⅱから形態Ⅲへの、移行にさいしては、本質的な変化が生じる。これに反し、形態Ⅳは、いまや亜麻布のかわりに金が一般的な等価形態をとるということ以外には、形態Ⅲと何らの区別もない。金は、形態Ⅳにおいては、依然として、亜麻布が形態Ⅲにおいてそれだったもの——一般的な等価である。進歩はただ、直接的な一般的交換可能性の形態または一般的な等価形態が、いまや社会的慣習によって、金という商品の独自の自然的形態と窮極的に癒着した、という点だけである」⁴⁷⁾として、一般的価値形態と貨幣形態の相違は、後者においては「金という商品」が「一般的な等価形態」の地位を「社会的慣習」によって独占している点にだけ認められるのであり、両者の間には「本質的な変化」は生じていないと結論づけたのである。

一方、宇野氏は、「金という商品」が「一般的な等価形態」の地位を独占するのは、「金商品固有の使用価値上の特性」、すなわち「金商品」の素材の特質とその使用価値が「主として奢侈的な装飾品としての使用価値であるから、

46) 商品として直接的に交換しえない関係にあるものを、それ自身で交換しえるかのように想定するという方法論的誤りによって論理矛盾に陥ったことを如実に物語っている。

47) マルクス[1], 64ページ。

直接的な消費の対象にはならない」ということにもよるのであり、単に「社会的慣習」によるという以上の論理的根拠をも有している⁴⁸⁾——と主張されたのである。

また貨幣形態における価値表現についても、マルクスが「 x 量の商品A = 2オンスの金」⁴⁹⁾としているのに対して、宇野氏は、貨幣形態では「商品所有者がおのれの欲する他の商品の一定量によっておのれの商品の価値を表現するのではなく、各商品所有者がおのれの商品の一単位の価値をしかるべき金量によって表現する」のであるから「A商品の1単位 = 金 x オンス」としなければならぬとされ、その理由として、貨幣形態では「商品所有者にとっては、金の使用価値はもはや直接の使用対象として欲せられるのではなく、金はいかなる商品とも直接に交換しうる『一般的使用価値』として、価値を一般的に表現する材料となっている」点をあげられる⁵⁰⁾のである。

そして結局のところ、貨幣形態によって「商品の価値はおのれの使用価値から区別されるばかりではなく、一般に直接的な使用対象からも解放されたものとして表現され」⁵¹⁾ることになるのであるから、形態Ⅲと形態Ⅳの相違は決定的に「本質的な変化」であるとされ、貨幣形態の独自性を宇野氏は主張されるのである。

宇野氏も言われるように、マルクスの主張の不充分性は、価値形態の本質における貨幣形態の意義を明確に把握しきれなかった点に起因しているのであるが、そのことが交換過程論の存在を必然化しているとも言えるのであるから、価値形態論の自立化という観点からも、宇野氏の主張は大いに意味を持つものと言えるであろう⁵²⁾。

48) [29], 51ページ。

49) マルクス[1], 64ページ。

50) [29], 49ページ。

51) [29], 49ページ。

52) そうではあるが、貨幣形態をその成立段階と完成段階に分けて考察しておられないところに問題を残しておられるようにも思われる。この点は後に検討を加えるつもりである。

F 〈貨幣形態の物神性〉の措定について

マルクスは、『資本論』第一章第四節「商品の物神的性格とその秘密」において、すなわち冒頭商品規定において資本家的物神性の根拠を示そうとしたのであるが、それは彼が、商品が資本家的商品経済のもっとも基本的な、また一般的な形態としての原基形態であり、それゆえ〈商品の物神性〉を解き明かすことは資本家的物神性の総体を解明する基礎になると捉えていたからにほかならないであろう。

〈労働〉からではなく、資本家的商品経済の原基形態たる商品形態を体系の冒頭においたことこそが、実体に対する形態の区別を明確にし、もって資本家的物神性の根拠が〈物〉を商品たらしめる形態自体⁵³⁾に存在することを明示しえた原因でもあったのであるが、マルクスはここにおいて、資本家的物神性の秘密をその根源から一般的・基本的に解き明かそうとしたために、必然的に形態に対する実体としての人間労働を、そしてその支出を、さらにはその社会的連関をも同時に対置せざるをえないことにもなったのである。

このようにマルクスが、〈商品の物神性〉において資本家的物神性の根拠を明示しようとしたのに対して、宇野氏は、〈商品の物神性〉は直接商品自身に現れるのではなく「むしろ貨幣において具体化される」と主張され⁵⁴⁾、その理由として、「商品経済の物神崇拜の性格が、先ず商品に対して直接的交換可能性を与えられている貨幣において具体的にあらわれるの……は使用価値そのものを価値とするものとして物神崇拜の対象となる」⁵⁵⁾点をあげられるのである。

マルクスが人間労働を同時に対置したのは、「物神」は、本来主体としてそれ自身に生命力を持ちえず他に対して規制力を持つことのない〈物〉が〈神〉の性格を持つという顛倒性によって生じる⁵⁶⁾のだから、商品がそのような物神

53) より発展した形で言えば、貨幣形態・資本形態をも包摂する。

54) 宇野[22], 438ページ。

55) 宇野[22], 440ページ。

56) マルクスはこのように解しているようであるが、実際は、そのような顛倒性が人々の主体的能動行為によって合理化(物神化)され、何ら顛倒していない〈正常なもの〉としてまかり通ることによって〈物神〉が生ずるのではないだろうか。

的性格を持つとする以上、その〈物〉を作り出した基礎として人間労働が措定されていなければならないと考えたためと思われる。

しかしながら、商品形態の形成の根拠に社会的実体としての人間労働を措定するのは、いかようにしても不可能である⁵⁷⁾と言わねばならない。なぜなら、宇野氏も言われるように、形態が実体を包摂することによって資本家的商品経済がその根拠を確立することになるのであるから、その段階⁵⁸⁾に至って始めて価値実体をも論証しうからである。商品に他の商品との交換関係におかれる対象として規定するかぎりでは、商品形態存立の根拠は、何よりも商品をして社会的に商品たらしめる貨幣であると言わざるをえないであろう。言いかえれば、商品をして商品たらしめる根拠は、まず形態的に与えられるのであり、実体としての人間労働によって与えられるわけではないのである。

またマルクスが、冒頭商品規定において資本家的物神性をただちに解明しようとしたのは、資本家的商品経済の原基形態は商品であるから資本家的物神性も商品において一般的・抽象的に現れると考えたためであるが、同時にそのことは商品所有者の排除と相俟って、商品の価値に対する使用価値の制約に対する過小評価をもたらし、かえって価値形態論の意義を不鮮明にしてしまうことにもなったのである。

これに対し、価値形態の重大な意義⁵⁹⁾を確認し、資本家的物神性に関しても、〈商品の物神性〉が商品自体においては現れず、その使用価値を価値として商品経済的に現実に通用させる貨幣において具体化されることを明らかにし、もって貨幣形態の必然性を論証する価値形態論は、同時に〈貨幣形態の物神性〉を措定する〈場〉でもある——とされた宇野氏の主張は、大いに評価されるべきであろう。

57) これは生産行為者は、商品が労働生産物であるかどうかは問題にしていらないということにも対応しているように思われる。

58) すなわち「生産論」のことである。

59) 価値形態に特有な真の〈回り道〉のことである。

2 宇野価値形態論の残された問題点

これまでに明らかにしてきたように、宇野氏の価値形態論には、氏の優れた論究の結果である積極的論点を数多く見出すことが可能である。しかしながら、いまだ残された問題点が存在することも否定しようのない事実である。そこで、それらに焦点をあてて検討を加えてみることで、われわれが果たすべき課題をより鮮明にすることとしよう。

A 商品所有者の〈意識〉に関する問題

宇野氏は、「その所有者の観念においては価値として茶となっている」⁶⁰⁾ とか、「リンネル所有者は……自ら所有しない相手の商品の使用価値の一定量をリンネルの価値物として交換の目標とし、これによってリンネル10ヤールの価値を表現する」⁶¹⁾ とか、あるいは「個々の商品所有者は、勿論、その商品の価値を他の一商品の使用価値によって表現するというものではない。己れの欲する他の商品の種々なる量をもって表現する」⁶²⁾ というような叙述にみられるように、「商品所有者」が「価値」を認識することが出来ると考えておられるようである。

しかしながら、ここにおける「価値」とは、〈反省〉⁶³⁾以前の意識にみられる日常経験的タームとしての‘価値’、すなわち〈あるもの・ことがどれくらい役に立つか、また大切かという程度〉や〈大切さ〉・〈ねうち〉といった意味を表わすものではなくて、明確に一定の〈反省〉的意識による認識の生産物であり、それゆえ「社会的生産を資本家的生産様式として秩序づけている（秩序づけることによって存立せしめている）根源のものを一挙に把握した概念で

60) 宇野[11], 34ページ。

61) 宇野[11], 34ページ。

62) 宇野[18], 21ページ。

63) ここにいう〈反省〉とは、分析者が、いまだ自己検証されざる直接的・主観的な自己確信の内容を措定の明るみに出して、もってそれを確認し実証することである。

64) 高橋[59], 38ページ。

あり、いいかえると資本家の生産様式が営まれている場の概念であ⁶⁴⁾り、社会的労働をその実体とするものであることは明らかである。とすれば、そのような「価値」を生産行為者にすぎない「商品所有者」が認識することなど到底不可能なのではないだろうか。

なぜなら、生産行為者は経験的事実にもとづいてのみ意識を形成することが出来るだけであり、またそれ以上の何ものをも必要とはしないからである。すなわち生産行為者は、〈人間は社会的存在である〉と言われるように、常に何らかの社会的場面に身を置いている。そして、その社会的場面が生産行為者にとっては所与のものとして前もって存在しているがゆえに、生産行為者の意識はその〈社会的存在〉によって規定されることになるのである。ところで〈社会的存在〉であるためには、生産行為者はその場面に何らかの形で適応し同化しなければならない⁶⁵⁾。その適応・同化のために生産行為者が主体性と能動性を発揮する過程を通じて、その場面にふさわしい意識（＝社会的意識）が彼のうち形成されるのである。それゆえに、生産行為者が認識することの出来る〈価値〉は、日常経験的タームとしての‘価値’以外の何ものでもないのである。

それでは、「価値」は一体誰によって見出されるのであろうか。

結局のところ、「価値」を認識出来るのは〈分析者〉をおいてほかにはありえないのである。ところが、宇野氏は分析者の存在に目を瞑っておられる⁶⁶⁾の

65) そうでなければ、その〈場面〉そのものが維持されえないことになってしまう。

66) 宇野氏が分析者の存在に目を瞑っておられたのは、宇野氏といえども〈対象の自己運動—対象論理の自己展開〉というヘーゲル論理的ドグマ^{*1}と無縁ではありえなかったことと、「方法自身が客観的に対象とともに与えられるのであって、対象に対して何らかの主観的な立場によって立向うわけではない」（宇野[15], 154ページ）というように「主観的な立場」を否定されるあまり、〈認識の客観性〉^{*2}を〈客体の認識〉へと転化することで解決しようとしたことのためであると思われる。そしてこれらのために、宇野氏においては認識方法論の明確化がなされなかったのであろう。

*1) もちろんヘーゲルがこのドグマを作り出したというわけではない。彼は、『論理学』において、分析者が事実上は対象論理を展開させているにもかかわらず、その介入事実を明示せず、そのためあたかも〈対象の自己運動—対象論理の自己展開〉が行なわれうるかのような印象を与えるという誤りを犯しているにすぎない。またそのことにしても、認識論的単位差の生じないかぎりでは立派に通用するのだから、完全な誤りとも言えないであろう。〈ドグマ〉は、後の利用者たちがこの限定に目を向けず、認識対象の各場面ごとの独自性を無視したまま一律／

であるから、「商品所有者」に「価値」が認識出来るとされねば辻褃があわなかったのであろう。

また宇野氏には、原理論体系において人間の〈意識〉に着目するという視点はまったくないと言わねばならないであろう。それゆえ、「商品所有者」が認識出来るのは‘価値’であり、彼らはそれが認識出来れば充分なのだということに気がつかれなかったのではないだろうか。

いずれにしても、分析者の存在に目を瞑っておられるのは方法論的にも問題であるし、また「商品所有者」=生産行為者の存在とその欲望に着目しておられながら、その欲望をも形成する〈意識〉に目を向けられないのはきわめて片手落ちであると言わねばならないであろう。

B 〈価格形態〉の重要性に関する問題

宇野氏は、「貨幣形態による価値表現は金の本来の重量名によってなされているが、たとえばわが国のように純金750ミリグラム(2分)にたいして円という貨幣名を与えれば、諸商品の価値は貨幣名で表現されて、価格となる」⁶⁷⁾という叙述にもみられるように、「金」の一定量に対して「貨幣名」を与えれば「価格」となり「諸商品の価値は」「価格」で表現されるようになるのだから、貨幣形態一般と「価格」による商品の価値の表現である〈価格形態〉の間には何らの相違も存在しないと考えておられるようである。それゆえ実際においても、貨幣形態に付随した形でしか「価格」については述べておられないのであろう。

ところで、始元的商品たる資本家的商品は生まれながらにして「価格」を持っているのであるから、それを抽象してえられる端初の商品もその完成された

↘に機械的にヘーゲルのそのような方法を適用したことによって生じたのである。そしてマルクスが、ヘーゲル論理学的方法を価値形態論で採用したことによって、それは〈ドグマ〉どころかむしろ学の正統な方法であるとされ(一倒錯性が生じ)、かつ広く流布した(一合理化された)のである。(高橋[59]を参照。)

*2 分析者の〈認識の客観性〉については別の機会に詳論するつもりである。

67) [29], 49ページ。

姿においては生まれながらにして「価格」を刻印されるものでなければならぬのは、ある意味では当然のことであろう⁶⁵⁾。また逆に、金が実際に貨幣としての絶対性を獲得するまでは、すなわち商品所有者がみずからの〈貨幣指向〉の証しである〈価格づけ〉を主体的に行なうまでは、諸商品はまだ完成された姿にあるとは言い難いのであるから、同時に金もまだ商品所有者たちから支持され社会的承認を受けた貨幣とは言い難いのである。

これらのことは、貨幣形態がその成立段階においては、まだ商品所有者たちの現実の交換関係を踏まえて分析者によって論理的に導出されたものに留まることを如実に物語っている。したがって、金が社会的承認を受けた貨幣となるためには、商品所有者たちの主体的能動行為⁶⁹⁾に媒介されねば、すなわち〈価格形態〉の成立を待たねばならないのである。そしてそれによって、貨幣形態は現実的にも完成されたと言えるのである。

また貨幣形態は、その成立段階においては金の「重量名」によって価値表現がなされるために、金はまだその姿を現前させており、そのかぎりにおいて貨幣材料という〈一般的使用価値〉と一般商品としての使用価値は論理的には未分離のままであると言わねばならないであろう。これに対して完成段階として〈価格形態〉をとるようになると、価値表現が「貨幣名」(=鑄貨名)でなされるために金は存在そのものをも覆い隠されてしまい、もって一般商品としての使用価値から論理的にも完全に解放されることになるのである⁷⁰⁾。

このように貨幣形態においても、その成立段階と完成段階の間には、本質的

68) ここで原理論の冒頭商品規定について簡単に述べておくと、それには、即自的な端初=始元に関わる商品と、即自的であると同時に対自的でもある端初=本来の意味における端初に関わる商品が双方とも含まれている。すなわち、始元的商品とは現前する資本家的商品でなければならぬし、その資本家的商品を商品としての単純な規定性において抽象化したものが端初の商品としての論理的商品である。この論理的商品は、資本家的商品としての性格は失っていないが、さしあたり論理的に単純な規定性においてとりあげられているがゆえに、資本主義以前の商品にも妥当するという関係にあるのである。

69) 商品所有者たちが自ら積極的に〈価格づけ〉をすることである。

70) 原理論体系で〈価格形態〉を独自に扱っておられるのは武井邦夫氏だけであろう。とはいえ武井氏においても、この観点からのみ区別されているにすぎない。(武井[60], 22-23 ページ。同[61], 1-3 ページ。を参照)

ではないがかなり重要な相違が存在するのである。それゆえ、〈価格形態〉は貨幣形態の完成段階として独自に考察されるべきであろう⁷¹⁾。

C 〈価値の実現〉に関する問題

宇野氏も初期においては、「商品が拡大されたる価値形態をとるということは、その価値の実現を一面では簡単なる価値形態の場合より一層困難ならしめるものである」⁷²⁾ という叙述におけるように、〈価値の実現〉ということにも目を向けておられたのであるが、後になると、「価値形態では、交換は問題にならない」けれども「その可能性を」言うことは出来る⁷³⁾とされながらも、実際上は価値形態論からその可能性をも含めて「交換」を完全に排除してしまわれたのである。そしてその結果、価値形態論で問題となるのは価値表現に関してだけであるとされているように思われる。

そしてそれを受けた形で、「簡単な価値形態でも一方に所有者を認めて他方に特定の所有者をあげない方がいい」⁷⁴⁾ というように、簡単な価値形態における等価商品の所有者の捨象をも主張されるのである。

宇野氏がそのような主張をされた背景には、価値の実現に関する観点は物々交換に繋がる恐れがあるし、また価値表現⁷⁵⁾だけが問題なのだから相対的価値形態の商品の所有者を存在させておけば充分で、等価商品の所有者を存在させることはこれまた物々交換に繋がる恐れがある——という考えがあるように思われる。

しかしながら、宇野氏も主張しておられるように価値形態論は貨幣形態の必然性を論証する場であるが、それは裏を返せば、貨幣形態なしには商品の「交

71) そうでなければ、〈価格〉の持つ意味を明らかに出来いばかりか、〈貨幣形態の物神性〉をその発生過程から解明することも不可能になってしまう。

72) 宇野[11], 36-37ページ。

73) [30]第一分冊, 257ページ。

74) 宇野[24]下, 780ページ。

75) 価値表現の〈両極性〉を考えてみればわかることだが、相対的価値形態にある商品の価値表現である。

換」は実現しえない、すなわち商品間の物々交換は不可能であることを論証する場であることを意味しているはずである。とすれば、価値の実現に関する観点を排除したままでは、貨幣形態の必然性は論証しえないことになるであろう。したがって貨幣形態の必然性論証のためには、価値表現の〈社会性〉を確保するために貨幣形態が必然的に要求されることと並んで、商品「交換」の実現のためにも貨幣形態は必然的に要求されることが論証されねばならないのである。このように価値形態論では、「交換の可能性」の側面、すなわち価値の実現のための機構が準備されるという側面をも無視してはならないのである。

次に、簡単な価値形態で等価商品の所有者を捨象することについてであるが、はたしてこの〈場面〉で所有者抜きの商品を語る事が出来るのであろうか。

生産物が商品形態をとるのは、その社会的関係＝交換関係のうちにおいてのみである。言いかえれば、現実の交換関係を離れた商品などこの〈場面〉では存在しようがないのである。そして、この現実の交換関係に入るためには所有者が必要である⁷⁶⁾。それゆえ、たとえ観念においてであろうとも、商品であるかぎり交換関係を離れることは出来ないし、そうであればその所有者を捨象することも不可能と言わねばならないであろう。

宇野氏は、「商品は……すべて一様に金何円という価格を有している」⁷⁷⁾ことから直截に一般化して、等価商品の所有者の存在を言わなくとも価値表現は可能であると考えられたのであろうが、それは価格形態において始めて言えることであって、それを簡単な価値形態にまで導入することは価値形態論における抽象性を無視した主張と言わねばならないであろう。

結局のところ価値形態論においては、基本的に〈両極〉の所有者の存在を明確にし、もって価値の実現のための機構が整備されていくさまをも明らかにしなければならぬのではないだろうか。

76) なぜなら、所有者のない物ならば、わざわざ交換関係のうちに入れなくとも、すなわち商品として自らの商品との交換を求めることなどしなくとも、簡単に捨得することが出来るからである。

77) 宇野[18], 18ページ。

D 〈移行〉に関する問題

マルクスは、形態Ⅰ→形態Ⅱ→形態Ⅲという〈移行〉を説明するにさいしては、それぞれの形態の持っている〈不充分性〉あるいは〈欠陥〉が指摘され、次の形態はそれを克服するものとして展開される——としているのであるが、彼の方法は、基本的には価値形態の弁証法的展開を保証するものと言ってよいように思われる。

しかしながら実際のマルクスの価値形態論においては、各形態の〈不充分性〉や〈欠陥〉がそれぞれ異なった契機において把握され、それが〈移行〉の差異となって現れている点、すなわち各形態の〈不充分性〉や〈欠陥〉を〈移行〉の動力として明確に措定し、それによる〈移行〉の必然性を具体的に展開しえていない点に問題が残っているのではないだろうか。

すなわち、形態Ⅰでは、「何らかの商品Bでの表現は、商品Aの価値を、商品Aじしんの使用価値から区別するだけであり、したがってまた、商品Aを、それ自身とは異なる何らかの単独な商品種類にたいする交換関係におくだけであって、商品Aの、他のすべての商品との質的同等性および量的比率性を表示するものではない」⁷⁸⁾とその〈不充分性〉が把握されながら、「単独な価値形態は、おのずから、より完全な形態に移行する」⁷⁹⁾とされるだけで、その〈不充分性〉の根拠を明確にし、その〈不充分性〉の解決過程として形態Ⅱが展開されているとは言い難いのである。

また形態Ⅱにおいても、〈欠陥〉としては、「第一に、商品の相対的な価値表現は、その表示系列がけって終結しないがゆえに、未完成である」⁸⁰⁾こと、「第二に、この鎖は、ばらばらで様々な種類の価値表現の、雑然たる寄木細工をなす」⁸¹⁾にすぎないこと、「最後に……各商品の相対的価値形態は、他の各商品の相対的価値形態とは異なる、価値表現の無限の一列である」⁸²⁾こと一

78) マルクス[1], 58ページ.

79) マルクス[1], 58ページ.

80) マルクス[1], 59ページ.

81) マルクス[1], 59-60ページ.

の3点があげられているが、〈移行〉は「事実上すでにこの系列のうちに含まれている逆の連関を表現する」⁸²⁾ ことによって行なわれるとされているだけであるため、形態Ⅰで指摘したのと同じ問題が残されていることになる。そしてそればかりでなく、このように〈逆関係の論理〉を〈移行〉の動力とすると、形態Ⅲにおける一般的等価物の地位には無条件ですべての商品がつけることになり、そのため形態Ⅲの意義が見失われることにもなりかねないのである。

さらに形態Ⅲにおいては、〈不充分性〉や〈欠陥〉の指摘は何らなされておらず⁸⁴⁾、「形態Ⅲにおいて亜麻布という商品のかわりに金という商品をおく」⁸⁵⁾ だけで貨幣形態への〈移行〉は完了するとされるのである⁸⁶⁾。

このようにマルクスは、価値形態の〈移行〉に関して基本的に正しい視点を見出しながらも、それを具体的な展開のなかで生かすことは出来なかったのである。

一方、宇野氏も初期においては、各形態の〈不充分性〉や〈欠陥〉を指摘し、それを克服するものとして次の形態が展開されるということで価値形態の〈移行〉は説明できると考えておられたようである。しかしながら、個々の論点においてはマルクス以上の積極性を見出すことが出来るものの、総体的にはマルクスと同様に、価値形態の〈移行〉を具体的に展開されることには失敗されたと言わざるをえないように思われる。

すなわち、形態Ⅰにおいては、「リンネルを商品として所有するリンネル屋にとつては、リンネルの価値はもちろん単に茶によって表現せられるだけではない。己れの欲する他の種々なる商品によつても表現せられ得るし、またせざるを得ない。そうでないとリンネルは商品であるとはいえない」⁸⁷⁾ とその〈不

82) マルクス[1], 60ページ。

83) マルクス[1], 60ページ。

84) これは、マルクスにおいては形態Ⅲと貨幣形態の間には本質的な相違は存在しないとされているためと思われる。

85) マルクス[1], 64ページ。

86) ここにおける問題点は、はたしてマルクスの言うように形態Ⅲと貨幣形態の間には本質的な相違は存在しないのかという点に集約出来るであろう。

87) 宇野[11], 35ページ。

充分性)を指摘され、それゆえ「リンネルはリンネル所有者の欲するだけの商品によってその価値を相対的に表現せられ」⁸⁸⁾ ねばならないのだから、形態Ⅱへと〈移行〉することになるとされるのであるが、〈不充分性〉と〈移行〉との関連がいまひとつ不明確であるように思われる。

また形態Ⅱにおいては、その〈欠陥〉は総じて価値表現の不充分性と価値実現の困難性⁸⁹⁾に求められているのであるが、〈移行〉の説明にさいしては後者のみをとらげられ、「このことは他面ではこの困難を解決する途をも開くものであった。すなわちあらゆる商品の拡大された価値形態においてつねにその等価形態におかれる商品の出現がそれである」⁹⁰⁾として、そのような一般的等価物の出現は形態Ⅲを必然的に展開するとされるのである。マルクスのような〈逆関係の論理〉による〈移行〉を否定された点は大いに評価出来るのであるが、ここでも〈欠陥〉と〈移行〉との関連が明確にはなっていないように思われる。

次に形態Ⅲにおいてはマルクスと異なり、「一般的価値形態も抽象的に考えれば、あらゆる商品が一般的価値物となり得るものとしなければならない」⁹¹⁾と〈欠陥〉を指摘されている点は評価しなければならないであろう。しかし〈移行〉については、一般的等価物が「一定の商品に固定する」⁹²⁾ことで貨幣形態の展開を必然化されているだけで、論理的説得力に欠けるように思われる⁹³⁾。

さらに後になると、宇野氏は、〈移行〉の動力として商品所有者の欲望を前面に出されるようになる。しかしながら、生産行為者にすぎない商品所有者が、〈場面〉転換の遂行力を持ちうるはずはないのであるから、そのような主張は〈勇み足〉としか言いようがないように思われる⁹⁴⁾。

88) 宇野[11], 35ページ。

89) この点を指摘されているのは、マルクスにはない宇野氏の功績であろう。

90) 宇野[11], 37ページ。

91) 宇野[11], 39ページ。

92) 宇野[11], 40ページ。

93) これは、形態Ⅲと貨幣形態との抽象性の差を明確にされていないためではないかと思われる。

以上からも明らかのように、価値形態の〈移行〉は、その形態の〈欠陥〉を内在的に指摘し、そしてそれを克服するための条件を論理的に措定し、もってその条件をみたすような形態が次の〈場面〉で必然的に展開されることを説くものでなければならないのである⁹⁵⁾。

E 〈貨幣形態の物神性〉の解明に関する問題

宇野氏は、「物神というのはまだ複雑なんだ、商品ではまだ解けないのだ。……等価形態はいわば物神性の形態の根拠になるんです。それを商品論でやるからむずかしくなる。貨幣形態ではじめて物神といえる」⁹⁶⁾ という発言や、「物神性というのは商品に根拠はある。だけど実際に物神性を示すのは貨幣でしょう。そしてこれは、いわゆる使用価値が価値になるというところに物神性があるわけだ。この使用価値が価値になるというところは、本来、価値というのでは変わりうるものでしょう、ところが使用価値が価値になると1グラムが何円ということになってそれ自身に価値物とせられる。そういう反映したところに物神性の意味があるのじゃないか」⁹⁷⁾ という発言からも窺えるように、〈貨幣形態の物神性〉は商品関係の等価形態の規定性のうちにその「根拠」があると考えておられるようである。

ところが、その等価形態にある「根拠」⁹⁸⁾ がどのようにして〈貨幣形態の物神性〉へと転化していくのか、すなわち〈貨幣形態の物神性〉の発生過程については、宇野氏はその価値形態論で具体的に明らかにしておられるわけではない。

それゆえ、宇野氏は、価値形態論では、貨幣形態の必然性の論証を通して、

94) このような〈勇み足〉は結局のところ、分析者の排除は徹底的にされながら弁証法的展開は保持されようとするところに原因があるのではないだろうか。

95) この点に関しては[56]に、おける鈴木鴻一郎氏の見解が非常に示唆的である。この鈴木説に対しては、日高普氏や馬渡尚憲氏からの批判もあるが、いずれも〈欠陥〉を内在的に指摘することが価値形態の弁証法的展開にもたらす意義を明確にしておられないがゆえのものと思われる。

96) 宇野[24]下、711ページ。

97) 宇野[24]下、1025ページ。

98) これは等価商品が直接的交換可能性を持つことに対応して形成されるものであると思われる。

資本家の物神性は商品形態においてではなくまず貨幣形態において現前せしめられることは明らかにされたものの、それがどのようにして現前せしめられるかということまでは明らかにされなかったと言わねばならないであろう。

しかしながら宇野氏は原理論体系の実質上の端初に価値形態論を据えておられるのであるから、価値形態は資本家的商品経済のもっとも抽象的かつ一般的な形態であると考えておられるはずである。そうであれば、価値形態論は資本家的商品経済の全構造の〈萌芽〉を示すものでなければならぬであろう。それゆえ、資本家の物神性の原理も、〈貨幣形態の物神性〉の発生過程のうちに、価値形態論において措定されるとしなければならぬのである。

II 価値形態の展開

1 簡単な価値形態

リンネル20ヤール⇒1着の上衣

商品の論理的な最初のあり方は、このような簡単な価値形態として示される。これは、マルクスにならって一般化すると、

A 〈商品〉⁹⁹⁾ x 量 ⇒¹⁰⁰⁾ y 量の B 〈商品〉

ということになる。

A 簡単な価値形態の〈表層〉¹⁰¹⁾的側面

簡単な価値形態は、リンネルの所有者が自ら必要とする1着の上衣を手に入

99) ここでは商品はまだ完成された商品ではないから、その意味を込めてこのように表現した。このことは、「商品形態の発展は、価値形態の発展に一致する」([30]第一分冊, 24ページ) ことに対応させたものである。

100) 価値形態を表示する式においては、マルクス[1]も、宇野[11]も、鈴木編[57]も等号を用いている。そのため、あたかも左辺と右辺を交換しても意味は変わらないかのような印象を与えている。マルクスは〈逆関係の論理〉にみられるようにそのことを否定しているわけではないからよいとしても、宇野氏や鈴木氏はそのことを明確に否定されているのであるから、そのような印象を与える等号は好ましくないように思われる。また、大内[35]においては⇒が、日高[76]では→がそれぞれ用いられているのであるが、どちらも価値表現の一方性は示しえていても、そのノ

れるために、上衣の所有者に対して、自分が不必要としているリンネルのうち20ヤールと1着の上衣との交換を申し出ることによって成立する。

しかしながら、上衣の所有者もリンネルを必要としているとはかぎらないし、たとえ必要としていたとしても20ヤールを必要としているかどうかは保証のかぎりではないのであるから、この交換が実現する可能性は皆無であると言ってよいであろう。

ところで、上衣の所有者にしてみれば、交換を求められること自体が初めての経験であるから、「こんなことがあるのか!」という新鮮な驚きを感じることは明らかである。

しかし、リンネルの所有者だけでなく、さまざまな〈商品〉の所有者から交換を求められる、すなわち関係づけが反復し多様化していくうちに、「かくも頻繁に交換を求められるのは、自分の持っている上衣に交換を求められるだけの〈値うち〉¹⁰²⁾があるからではないだろうか?」という〈疑念〉を上衣の所有者が抱いたとしても不思議なことではないであろう。

そしてこのような〈疑念〉は、上衣以外の〈商品〉の所有者の意識においても、自らの〈商品〉が他の〈商品〉の所有者から交換を求められ、関係づけられるうちに、多かれ少なかれ同じような経路をたどって抱かれるようになるのである。

自らの〈商品〉の‘価値’をそれ自身のうちに内在するものとして意識する独特の認識様式が、〈商品〉所有者のうちに芽生えるのである。すなわち、他人から欲し求められるかぎりでは‘価値’物¹⁰³⁾たりうるというのではなく、最初から‘価値’を備え持っているがゆえに他人から欲し求められるのだという倒

↘〈社会性〉の欠除と〈偶然性〉の存在は示していないように思われる。そこでわれわれは、大内氏にヒントを得て、⇨とした。これは矢印の方向で価値表現の一方性を、また等号の部分的存在でA〈商品〉所有者の等価物獲得意識を、さらに点線で価値表現の〈社会性〉の欠除と〈偶然性〉の存在を示したものである。

101) 〈表層〉とは、原理論のうちで価格・利子・利潤といった生産行為者にも認識することの出来るカテゴリー(日常経験的カテゴリー)で構成されている部分のことである。

102) すなわち‘価値’のことである。

103) ‘価値’を備え持っている物。

錯した意識が、その形成の第一歩を踏み出すのである。

B 簡単な価値形態の〈深層〉¹⁰⁴⁾的側面

前述のような価値表現においては、リンネルが相対的価値形態に、上衣が等価形態にあるということは言うまでもないことである。

この価値形態においては、リンネルは上衣の使用価値によってその価値¹⁰⁵⁾を表現しているのである。すなわちリンネルは、自らの自然物形態を通じて使用価値の存在を主張するだけでなく、上衣の使用価値の一定量で自らの価値の大きさを表現することを通じて価値の存在をも主張することになるのである。

また同時に、自らが価値物＝商品たることを社会的に承認してもらうためにリンネルは、上衣に対して交換を要求し、もって交換による価値の実現のための機構づくりの第一歩としているのである。

このように、〈商品〉が交換を経なければ自らの身分を証明することが出来ないのは、商品の使用価値は本来〈他人のための使用価値〉でなければならぬためでもある¹⁰⁶⁾。

しかしながら前述したように、リンネルは上衣に対して交換を要求したからといって、その交換を自ら実現出来る立場にはない。これに対して上衣は、自らはリンネルとの交換を要求していないにもかかわらず、必要であればいつでも交換を実現出来るという〈能力〉＝直接的交換可能性をリンネルから受けとる¹⁰⁷⁾のである。

104) 〈深層〉とは、価値・剰余価値といった分析者にしか認識することの出来ないカテゴリーで構成される部分であり、〈表層〉の論理を分析者流に言い換えたのが〈深層〉の論理である。

105) ここにおける価値とは、資本家的商品経済という〈場〉において、すべての商品に共通に存在することが確率論的に示しうるものことである。(ただし、その実体が何であるかはここで明らかに示うことではない。)このことは、現代理論物理学の成果である〈不確定性原理〉によって明らかとなった。(不確定性原理については、広松[84]、同[86]を参照されたい。)

106) これは、〈商品〉所有者は自ら必要とする〈商品〉を手に入れるためには、さしあたりは不要な所有物を交換関係に投げ入れ〈商品〉としなければならないことに対応している。

107) これは等価商品の特性である。そしてこのことが、上衣の所有者に倒錯した意識を抱かせ始めた根本原因でもあるのである。

C 簡単な価値形態の〈欠陥〉

この価値形態には、いまださまざまな〈欠陥〉が内在している。

まず第一に、リンネルの価値は上衣の使用価値の一定量で表現されているだけであるから、誰にでも明確にわかる形、すなわち〈社会性〉をもった形でその存在を主張しているわけではない。

第二に、等価形態に上衣が立っているのは、リンネルの所有者が上衣を必要としているときにたまたまその上衣の所有者と出会い、それゆえ交換を求めることが出来たためにすぎないのである。つまり、価値表現そのものが〈偶然性〉の産物の域を出ないのである。

第三に、それを反映して、上衣の直接的交換可能性もリンネルに対してだけのもに留まるのである。ということは、当然リンネルの使用価値は、上衣の所有者のための使用価値である可能性があるだけにすぎないことになる。

第四に、等価商品の直接的交換可能性が限定されることを反映して交換が実現される可能性は皆無であり、それゆえリンネルの価値が実現されることも、リンネルの使用価値が〈他人のための使用価値〉であることを実証することも不可能であり、したがってリンネルが商品であることはその可能性すら言うことが出来ないのである。

このようにこの価値形態においては、価値表現の形態としての不完全性と価値実現の機構としての不完全性が、両方同時に存在するのである。

このような簡単な価値形態の〈欠陥〉は、総じてこの価値形態では〈商品〉の価値が種類を異にする他の一つの〈商品〉を対象として表現されるにすぎないということに起因しているのである。

2 拡大された価値形態

リンネル10ヤール⇒5ポンドの茶

リンネル20ヤール⇒1着の上衣

リンネル40ヤール⇒1トンの鉄

⋮

リンネルの等価形態に上衣しか立たないのが簡単な価値形態の〈欠陥〉の根本原因であったのであるから、等価形態に複数の〈商品〉を立たせれば、すなわち拡大された¹⁰⁸⁾価値形態を展開させれば、その〈欠陥〉は克服されることになる。これを一般化すれば、

A 〈商品〉 x 量 ⇒ a 量 a B 〈商品〉

A 〈商品〉 y 量 ⇒ b 量 a C 〈商品〉

A 〈商品〉 z 量 ⇒ c 量 a D 〈商品〉

⋮

ということになる。

A 拡大された価値形態の〈表層〉的側面

この拡大された価値形態は、リンネルの所有者が、自らが必要としているさまざまな〈商品〉の所有者に対して、必要な一定量の〈商品〉とリンネル¹⁰⁹⁾のうちの一定量との交換を要求することによって成立するのである。

この価値形態においては、リンネルの所有者は上衣だけでなく、自分が必要としている〈商品〉の所有者に対して次々に交換を申し出るのであるから、〈下手な鉄砲も数打てば当たる〉式に交換が実現する可能性は一見大きくなったかのように見える。たしかに、「何でもどれだけでもいい」というのなら交換される可能性も少しは出てくるのであるが、リンネルの所有者が必要としている〈商品〉は限定されているのであり、またその〈商品〉の量もあらかじめ決まっているのであるから、ここにおいては交換の実現はより一層困難なものになったと言ったほうがよいであろう。

さて一方この〈場面〉においては、先に生じた〈疑念〉は、「交換を求めら

108) これをマルクスは「全体的な」としている(マルクス[1], 58ページ)が、相対的価値形態の〈商品〉の所有者の欲望を考えれば、とうてい「全体的」とはなりえないことは明らかであろう。

109) 自らは不必要であるがゆえに交換関係に投げ込んで〈商品〉としているものである。

れるのは、自分の持っている〈商品〉に‘価値’があるからに違いない」という〈確信〉へと変化してゆく。そして関係づけが拡大されてゆき交換を何度も求められる〈商品〉所有者がふえるにつれて、そのような〈確信〉は多くの〈商品〉所有者の意識のうちに宿ることとなる、すなわち簡単な価値形態で芽生えた〈商品〉所有者に独特の認識様式がここにおいて確固たるものとなるのである。

それゆえ、欲し求められるという関係の内部でのみ‘価値’たりうるはずのものが、〈商品〉自体に備わる〈属性〉であると認識されることになるのである。

B 拡大された価値形態の〈深層〉的側面

拡大された価値形態においては、リンネルの価値は比較的多くの〈商品〉の使用価値の一定量で表現されることになるため、リンネルはその価値の存在をより明確な形で主張することになる。

また、等価商品には上衣だけでなくさまざまな〈商品〉がなるのであるから、価値表現の〈偶然性〉の側面は簡単な価値形態におけるよりも縮小することになる。

と同時に、リンネルに対する直接的交換可能性も、上衣だけではなくさまざまな〈商品〉に対して与えられることになる。

これに対応して、リンネルの使用価値も、より多くの〈商品〉所有者たちから〈他人のための使用価値〉とされる可能性が広がったと言えることが出来るのである。

さらに、等価商品に複数の〈商品〉がなるのであるから、リンネルの所有者の必要度に比例してという形でではあれ¹¹⁰⁾、リンネルの個々の価値表現が互

110) なぜなら、〈資本としての貨幣（G—W—G'）〉が措定されていないこの〈場面〉では、リンネルの所有者は、自分のリンネル10ペールと5ポンドの茶は等価物（等価値物ではない！）であると主観的には思っている—すなわち等価物獲得意識に基づいて自ら必要としている〈商品〉茶の所有者に交換を求めているだけであるからである。

いに規制しあう可能性も出てきたと言える。

一方、価値の実現に関しては、「何とでもどれだけとでも」よければ交換が実現する可能性が出て来たことに対応して、一応価値の実現のための機構が整備され始めたと言及することが出来るであろう。

C 拡大された価値形態の〈欠陥〉

この拡大された価値形態においても、まださまざまな〈欠陥〉が存在している。

まず第一に、ここでは、等価形態に立つことが出来るのは、リンネルの所有者が必要としている〈商品〉だけであって、まだすべての〈商品〉が立てるわけではないのであり、かつ必要とする〈商品〉の所有者と出会わねば関係づけることも出来ないのであるから、価値表現の〈偶然性〉が完全に払拭されたとは言いがたいであろう¹¹¹⁾。すなわち、この〈場面〉ではまだ、相対的価値形態の商品の所有者の欲望に関係なく等価商品が存在する——というわけにはいかないのである。

第二に、リンネルの価値は、さまざまな〈商品〉の使用価値で表現されることによってその存在を明確にしたことは確かであるとしても、それはまだ自己主張にすぎないのであって、いまだ価値の存在の可能性を社会的に認められるような主張とはなっていないのである。

第三に、等価商品の直接的交換可能性も、数多くの〈商品〉に対して与えられたとは言ってもそれはリンネルに対してだけのものであって、それ以外の〈商品〉に対する直接的交換可能性までもがここで与えられるわけではないのである。

また第四に、等価商品となる〈商品〉は依然限られているわけであるから、リンネルの使用価値も、まだ完全に〈他人のための使用価値〉たらんとしてい

111) とはいっても、等価形態にさまざまな〈商品〉が立つのであるから、簡単な価値形態におけるより価値表現がその〈偶然性〉の色を薄くしたことは事実である。

るとは言えないのである。

第五に、個々の価値表現が互いに規制される可能性が出て来たと言っても、あくまでリンネルの所有者の〈主観〉の範囲内でのことにすぎないのである¹¹²⁾。

最後に、価値の実現に関しても、そのための機溝の整備がここでようやく始まったにすぎないのであるから、依然としてその可能性は皆無であると言わねばならない。そのため、〈商品〉が自ら商品であることを証明するための手立ては、まだ存在していないのである。

このように、この価値形態においても、価値表現の形態としての不完全性と価値実現の機構としての不完全性が、依然として大きいまま同時に存在しているのである。

このような拡大された価値形態の〈欠陥〉は、総じてさまざまな〈商品〉が等価商品となることによって引き起こされると言ってもよいであろう。と同時に、種々なる〈商品〉の拡大された価値形態が展開されると、必ず共通に等価商品とされている〈商品〉が存在することに注目しなければならないであろう。この兩者のうちにこそ、拡大された価値形態の〈欠陥〉を克服する途が存在しているのである。

3 一般的価値形態

リンネル20ヤール ⇨ 米 1 キログラム

小麦5 ブッセル ⇨ 米 3 キログラム

ブドー酒 4 本 ⇨ 米 5 キログラム

⋮

拡大された価値形態の〈欠陥〉は、拡大された価値形態において種々なる

112) すなわち、あくまでリンネルの所有者の必要度に応じたもので、所有されているリンネルの間でのことにすぎないのである。

〈商品〉から共通に等価形態に立てられる〈商品〉でもってすべての〈商品〉が自らの価値を表現するようになれば、すなわちそのような〈商品〉を一般的等価物とすることによって一般的価値形態を展開すれば、克服されることになる。これを一般化すれば、

A 〈商品〉 全量 \rightarrow 米 \times キログラム

となる。

A 一般的価値形態の〈表層〉的側面

一般的価値形態は、米以外のすべての〈商品〉の所有者が、自らの〈商品〉全部と米の一定量との交換を米の所有者に対して要求することで成立する。

しかし、米以外の〈商品〉の所有者は、なぜ自らの〈商品〉を全部交換に出してまで、米を手に入れようとするのであろうか。

もちろん、この価値形態においても、米以外の〈商品〉の所有者は自ら米を必要としているから米の所有者に対して交換を求めている——ということは何ら変化していない。

だが、自分以外の〈商品〉の所有者たちが、皆、米の所有者に対して交換を要求しているのを見て、「米さえ手に入れておけば、自分の必要とする〈商品〉はいつでも手に入れることが出来る」という意識を、〈商品〉所有者がそれぞれ胸のうちに形成したとしても何ら不思議なことではないであろう。

そして、そのような意識が形成されれば、当然、当面必要である以上に可能なかぎり米を手に入れておこうとするはずである。それゆえ、自らの〈商品〉の全量をもって、それに見合うと考えるだけの量の米を手に入れようとするのである¹¹³⁾。

113) 宇野氏が「一般的価値形態というのは、他の場合のように数字的に示すのが無理なのではないかとぼくは思っている」([30]第一分冊, 262ページ)と発言されたのも、このようなことが頭の中にあることと思われる。しかしながら、どう考えても自分の〈商品〉の全量を交換に出してようやく必要とする米の量を確保できるのがやっとならざるという場合もあるのであるから、米以外の〈商品〉の所有者が、自らの〈商品〉を全部交換に出したからといっても、必ずしも米を必要とする以上に手に入れようとしているとは言えないことも事実なのである。

このことを反映して、ここでは交換は、米の所有者が、自ら必要としている〈商品〉の所有者に対して彼が実際に必要としている以上の量の米との交換を申し出ることによって、たちどころに実現することになる。なぜなら、米以外の〈商品〉の所有者は、相手が自分が必要とする以上の米の量をくれるのなら、喜んで交換に応じるからである¹¹⁴⁾。

このようなことを通して、米の所有者は、「他のすべての〈商品〉の所有者から米だけしか交換を求められないのは、自分の持っている米にだけしか‘価値’がないからである」と観念し、一方他の〈商品〉の所有者たちは、「自分の〈商品〉が求められずに、米ばかりが求められるのは、自分の〈商品〉には‘価値’がなく、米だけに‘価値’があるからだ」と観念するようになる。

すなわち、拡大された価値形態においては〈商品〉所有者がそれぞれ個別に抱いていた「自分の〈商品〉には‘価値’がある」という〈確信〉が、一般的価値形態の展開を経ることによって、〈商品〉所有者一人一人のうちに共通にみられる「‘価値’＝米」という〈信念〉へと昇華していったのである。

このことは、もともと関係づけの内部でのみ‘価値’たりえたものが、いつのまにか‘価値’は〈商品〉の属性であるとされ、ついには‘価値’とは米のことであるとされ、同時に米の自然物形態に‘価値’があるとされるようになることを意味しているのである。

すなわち、一方では‘価値’概念の物象化の完成を、他方においては〈商品〉所有者の認識作用の物象化の完成を、〈信念〉のうちに基本的にはあれみでとることが出来るのである。

B 一般的価値形態の〈深層〉的側面

この価値形態においては、米以外のすべての〈商品〉が相対的価値形態に立ち、等価商品には米だけがなるのであるから、米以外の〈商品〉の価値は米の

¹¹⁴⁾ すなわち、米以外の〈商品〉の所有者の本心は、「自らの〈商品〉の全量⇒自らが必要としている米の量+α」ということなのである。

使用価値の一定量で表現されることになる。

すなわち、米以外の〈商品〉の使用価値で他の〈商品〉の価値が表現されることはないのであるから、米は一般的に〈価値物〉と認められることになる。そしてそのことによって、米以外のすべての〈商品〉は、自らを米と関係づけることで自らの価値の存在を主張することが出来るようになり、その主張も、拡大された価値形態におけるようなたんなる自己主張ではなく、価値の存在の可能性を社会的に認められるようなものとなるのである。

と同時に、米と自らを関係づけることによって、米以外のすべての〈商品〉は、自らの価値をその使用価値と区別するばかりでなく、他のすべての〈商品〉の使用価値とも区別することによって、米によって一元的に表現されるような価値を共通に持っていることが明らかにされるのである。

また、等価形態には米以外は立てないのであるから、相対的価値形態の〈商品〉から関係づけられてはじめて等価商品になれるという意味での価値表現の〈偶然性〉は完全に払拭されたことになる。

また、等価商品となれるのは米だけであることは、米に対して、他のすべての〈商品〉に対する直接的交換可能性、すなわち全面的な直接的交換可能性を与えることにもなるのである。

そして、全面的な直接的交換性を与えられることによって、その自然物形態による使用価値とは別に、他の〈商品〉と任意に交換することが出来るという〈一般的使用価値〉を持つことになるのである。

このことは、価値の実現に関しても重大な意味を持たざるをえない。すなわち、米が全面的な直接的交換可能性を与えられているのであるから、米の所有者の意向だけで交換を実現することが出来る¹¹⁵⁾のであり、その意味では価値の実現のための機構は基本的に出来あがったと言えるのである。

115) もちろん、相対的価値形態の〈商品〉の所有者が直接に必要な米の量は必ず交換に出さねばならないけれども。

C 一般的価値形態の〈欠陥〉

この価値形態は、価値表現の形態も価値実現の機構もほぼ完成していると言ってよいのであるが、いまだ〈欠陥〉がいくつか存在するために完全と言うわけにはいかないのである。

その最大のもは、米以外の〈商品〉が一般的等価物となる可能性を完全には否定しきれないことである。すなわち、多くの〈商品〉の所有者から共通して交換を求められる〈商品〉であることによって一般的等価物とされるのであるが、それが米でなければならないという理由を論理的に見出すことは出来ないからである。

また、一般的等価物ではあっても米は〈商品〉であることを前面に出さざるをえないためその所有者から自由ではなく、相対的価値形態の〈商品〉の所有者は、米の所有者と出会わなければ交換を求めることが出来ず、その意味での価値表現の〈偶然性〉はこの価値形態でも残っていると言わねばならないであろう。

さらに、米はその自然物形態のゆえに、相対的価値形態の〈商品〉の所有者の必要物として交換を求められるという側面が色濃く残っていると言わねばならない。そのため、一般的等価物本来の〈一般的使用価値〉的側面が規制されることとなるのである。それゆえ、米に与えられた全面的な直接的交換可能性は真に全面的なものとは言えず¹¹⁶⁾、価値の実現のための一種の足枷ともなっているのである。

このように、この価値形態の〈欠陥〉は、一般的等価物たる米の自然物形態による使用価値が米以外のすべての〈商品〉の所有者の直接の消費対象となっていることにその源があると言えるであろう。

そうであるならば、この価値形態の〈欠陥〉を克服するためには、その自然物形態による使用価値が直接の消費対象とならないような〈商品〉、すなわち

116) このことは、ここでは交換は相手が実際に必要としている米の量を最低限渡さなければ実現しえないことも関連している。

〈商品〉所有者にその自然物形態そのものが‘価値’であると認識されるような貴金属を一般的等価物とすればよいことになるのである。

4 貨幣形態

A 貨幣形態の成立

リンネル20ヤール⇒金2オンス

上衣1着 ⇒金1オンス

ブドー酒4本 ⇒金10オンス

⋮

一般的価値形態の〈欠陥〉を克服するために、一般的等価物を貴金属、なかんずく金に固定すると¹¹⁷⁾、貨幣形態が成立することになる。これを一般化すると、

A 〈商品〉全量⇒金 x オンス¹¹⁸⁾

となる。

(i) 貨幣形態の成立段階の〈表層〉的側面

貨幣形態は、〈商品〉所有者が金の自然物形態そのものに‘価値’を認め、それゆえに金による一般的等価物の地位の独占を許して貨幣〈商品〉とし、自らの〈商品〉の全量でもって金の一定量との交換を金の所有者に要求することで成立する。

この場合、相対的価値形態にある〈商品〉の所有者は、特別の場合を除いて、金が自ら必要であるから交換を求めているのではなく、金の自然物形態に‘価値’を認めて、「‘価値’物である金を持っていれば、他の〈商品〉の所有者から交換を求められることは確実であるから、自ら必要な〈商品〉を手に入れることが出来る」という意識にもとづいて、出来るだけ多くの金を手に入れる

117) 一般的等価物が貴金属に固定するところまでは論理的にも詰めることが出来るが、金にまで行きつくことについては、現実の歴史過程からの抽象による以外に説明することは不可能である。

118) 宇野氏はこの〈場面〉で「A商品1単位置=金 x オンス」(宇野[11], 41ページ)とされているが、ここでそうするのは論理の飛躍があるように思われる。

ために自らの〈商品〉の全量でもって交換を要求するのである。

それゆえ、相対的価値形態の〈商品〉を金の所有者が必要としていれば、たとえ要求されている金の量より少ない量しか交換に出さなくとも交換は実現するのであるから、交換が実現する可能性はこれ以上望めないというぐらいに高まっていると言える。

また、この〈場面〉では、〈商品〉所有者は金の自然物形態に‘価値’を認め「‘価値’＝金」と観念するのであるが、そこに、一般的価値形態において実質的には完了した、〈‘価値’概念の物象化〉と〈生産行為者における認識作用の物象化〉の姿を見てとることは容易であろう。

しかしながら、貨幣形態の展開が進むと、〈商品〉所有者の意識のうちで、始めは「金は唯一の‘価値’物であるから貨幣である」とされていたのが、「貨幣は金であるから‘価値’物である」とされ、ついには「貨幣は‘価値’物である」とされてしまうのである。すなわち、〈‘価値’概念の物象化〉と〈生産行為者における認識作用の物象化〉は、現実的には、〈貨幣形態の物象化〉へと結実することになるのである。

(ii) 貨幣形態の成立段階の〈深層〉的側面

貨幣形態では、すべての〈商品〉の価値は貨幣〈商品〉金の重量名で表現されている。

また、金が相対的価値形態の〈商品〉から関係づけられるのは、金はそれと交換に何でも手に入れることが出来るという貨幣〈商品〉としての〈一般的使用価値〉のためだけにおいてのことである。すなわち、この価値形態においては、一般的に、相対的価値形態の〈商品〉の所有者の等価商品に対する消費対象としての欲望は捨象されていると言うことが出来るのである。

その結果、貨幣形態において始めて、等価商品は文字どおりの全面的な直接的交換可能性を与えられることとなったのである。

そして、このことに対応して、相対的価値形態の〈商品〉の使用価値は完全に〈他人のための使用価値〉となりうることを貨幣〈商品〉金と関係づけるこ

とで明らかに出来ることになり、さらに価値の実現のための機構も完全に整備されたと言えるであろう。

(iii) 貨幣形態の成立段階の〈欠陥〉

しかしながら、このような貨幣形態にも、その成立段階においては、まだ〈欠陥〉が存在するのである。

すなわち、金という〈商品〉がこの〈場面〉ではまだ前面に出ているため、その所有者を抜きにして考えることは不可能である。それゆえ、金以外の〈商品〉の所有者は、金の所有者が目の前に現れなければ金との交換を求めることが出来ないために、価値表現の〈偶然性〉が完全に払拭されきっているとは言えず、もって金以外の〈商品〉が自ら積極的に時と場所を選ぶことなく金による価値表現を行うことが出来ないのである。

このことは、金以外の〈商品〉が自ら積極的に〈貨幣指向〉を表明し、もって自らが商品であることを主張することがこの〈場面〉ではまだ認められていないことを意味している。

それゆえ逆に、金はまだ貨幣〈商品〉でしかなく、現実的に〈商品〉所有者たちから社会的承認を受けた貨幣であるとは言えないのである。

またこの〈場面〉では、金の重量名で相対的価値形態の〈商品〉の価値が表現されていることからわかるように、等価形態に金はその姿を見せているために、工業材料などとして直接的に消費対象として求められる可能性が皆無とは論理的には言えないのである。

これらのことは結局のところ、この〈場面〉ではまだ金が〈商品〉所有者の目にとまる形でその姿を現しているためと考えられる。

B 貨幣形態の完成＝〈価格形態〉

リンネル1ヤール⇒2 シリング

上衣1着 ⇒ 1 ポンド

ブドー酒1本 ⇒ 2 ポンド

⋮

貨幣形態の成立段階における〈欠陥〉を克服するために、たとえば金12オンス=1ポンド¹¹⁹⁾というように金の一定重量を貨幣名（鑄貨名）で表すと価格が成立し、〈価格形態〉が展開されることになる。これを一般化すると、

A商品1単位量 \Rightarrow x ポンド

となる。

(i) 〈価格形態〉の〈表層〉的側面

この〈価格形態〉は、商品所有者たちが自らの商品の1単位量に価値をつけて、不特定多数の貨幣所有者に貨幣との交換を呼びかけることで成立する。

このように商品所有者が貨幣を求めるのは、いうまでもなく自ら貨幣を消費するためではなく、貨幣さえ持っていればどんな商品でも手に入れることが出来ると考えたためにほかならない¹²⁰⁾。それゆえ、商品所有者は量にこだわることなく貨幣を求めるのである¹²¹⁾。

また、価格という鑄貨名のために、貨幣〈商品〉金の姿は商品所有者の眼には写らなくなってしまい、そのため彼らには、貨幣も商品であることなど考慮の外のこととなってしまふ。それゆえ、貨幣所有者が目の前に現れるのを持つことなく交換を求めることが可能となるのである¹²²⁾。

これらのことによって、商品所有者は自らの商品の1単位量に価値をつけて「好きな量との交換に応じます」との意志表示をすることになるのである。

さてこの〈場面〉では、商品所有者は、特定の相手と相対することなく自らの商品に価値をつけ不特定多数の貨幣所有者に交換を呼びかけることが出来るのであるから、特定の相手との交換の可能性が極大化した貨幣形態の成立段階

119) 1ポンド=20シリング。

120) このような意識が個々の商品所有者のうち一様に形成されるのは、〈貨幣形態の物象化〉の結果にほかならない。

121) なぜなら、自ら消費するために貨幣を求めるわけではないのだから、あらかじめ必要量が決まっているわけではないことになるからである。

122) そうであればこそ、数少ないチャンスを生かすために自分の持つ〈商品〉の全量でもって交換を求めることをする必要などなくなることになるのである。

におけるよりも、交換の可能性はより一層現実味を帯びたものとなるのは当然であろう。

一方、このような商品所有者の主体的能動行為である〈価格づけ〉に媒介されて、「‘価値’＝貨幣」という個々の〈商品〉所有者のうちに共通に形成されていた倒錯した意識は〈社会通念〉と化することになる。すなわち、「‘価値’＝貨幣」という意識こそが正常な意識とされるのである¹²³⁾。

さらに、〈社会通念〉上、貨幣は‘価値’体¹²⁴⁾とされるのであるから、貨幣との関係づけが社会的に認められなければ、つまり価格を持たなければ‘価値’物とは認められず、それゆえ商品とは認められないため交換関係に入ることとは不可能ということになる。

これを裏返して言えば、すべての商品所有者は、自らの所有物を交換関係に投げ入れるためには、すなわち商品たらしめるためには、〈価格づけ〉を行ない、もって自らの所有物の〈貨幣指向〉を社会的に表明しなければならないことになる。

このように、この〈場面〉において始めて、貨幣の独占的・特権的な地位が現実的に確立され、〈商品〉は完成された商品となるのである。

このような〈価格形態〉の展開を通して、〈貨幣形態の物象化〉に含まれていた顛倒性が、倒錯した意識を持つ商品所有者たちの主体的能動行為で合理化されること、すなわち〈貨幣形態の物神化〉が行なわれ、その結果として〈貨幣形態の物神性〉が成立するのである。

(ii) 〈価格形態〉の〈深層〉的側面

この価値形態では、商品の価値は価格という鑄貨名で表現され、金は完全にその姿を隠すことになる。それによって、貨幣は、直接その〈一般的使用価値〉をのみ対象として求められることになる¹²⁵⁾。と同時に、商品の価値表現も時と場所を選ぶことなく行ないうようになるのである。

123) そしてそれと同時に貨幣〈商品〉は貨幣へと生成することになるのである。

124) すなわち、‘価値’のかたまりのことである。

125) なぜなら、貨幣は直接的消費の対象として求められることはまったくなくなったからである。

このように、〈価値形態〉においては、貨幣形態の成立段階において残されていた価値表現が〈偶然性〉を帯びるわずかな可能性もまったくなくなってしまったのである。

一方、交換の可能性が現実のものとなるのに対応して、価値の実現もまた、その可能性を公然と語りうるようになるのは当然のことであろう。

これらにおいて明らかなように、〈価値形態〉において価値表現はその形態を完全にし、価値実現のための機構は現実的にも完成した——と出ることが出来るであろう。

結語——価値形態論の意義

価値形態論が貨幣形態の必然性を論証するものでなければならないこと、また資本家の物神性は〈貨幣形態の物神性〉としてまず現前し、その根拠は簡単な価値形態の等価形態の規定性のうちに存在すること——これらを明確にされたのは、前にも述べたとおり宇野氏の功績であろう。

しかしながら、宇野氏には、価値形態論で〈貨幣形態の物神性〉の発生過程をも解明しようという意志はなかったようである。少なくとも宇野氏の価値形態論には、そのような意志の存在を示す叙述は見あたらない。あるいは、価値形態論では〈貨幣形態の物神性〉を指定すれば充分であって、その発生過程まで問題にする必要はない——と考えられたのかもしれない。

しかしながら、〈貨幣形態の物神性〉に言及されながらその発生過程を問題にされないというのは、どう考えてみても不充分と言わざるをえないであろう。

この〈貨幣形態の物神性〉は、価値形態の展開の〈表層〉の側面のうちに、その発生を端的に見てとることが出来るのである。

すなわち、簡単な価値形態においては、当初〈商品〉と‘価値’の関係は「交換を求められるから‘価値’がある」と生産行為者たちに認識されていたのであるが、関係づけの反復と多様化のうちに、「交換を求められるのは〈商品〉に‘価値’があるからではないだろうか？」という〈疑念〉が個々の生産行為

者のうちに生まれることになる。ここに、〈‘価値’の物象化〉の第一歩が始まるのである。

次に、拡大された価値形態では、そのような〈疑念〉は関係づけの拡大化のうちに「交換を求められるのは〈商品〉に‘価値’があるからだ」という〈確信〉に転化し、その〈確信〉を個々の生産行為者が抱くことによって、「‘価値’は〈商品〉の属性である」とされることになるのである。

これが一般的価値形態になると、一般的等価物が固定されることによって「‘価値’は一般的等価物の属性である」とされ、ここに〈‘価値’概念の物象化〉が基本的に完成することになる。またこのことが、生産行為者にとっては‘価値’は〈商品〉に固有の使用価値と固く結びついていることと相俟って、「一般的等価物の自然物形態に‘価値’がある」とされるにいたるのである。われわれはここに、〈生産行為者の認識作用の物象化〉を端的に見てとることが出来るであろう。

さらに貨幣形態になると、金が一般的等価物の地位を独占するために「金の自然物形態に‘価値’がある」とされ、これによって「金は‘価値’があるから貨幣である」とされ、さらには「金は貨幣だから‘価値’がある」とされることになるのである。われわれはここに、〈‘価値’の物象化〉が〈貨幣形態の物象化〉として現実にその姿を現しているのを見ることが出来る。

この貨幣形態そのものに含まれている〈‘価値’の物象化〉としての顛倒性が、‘価値’を貨幣の属性とみなす倒錯した意識を抱いた生産行為者たちの主体的能動行為である〈価格づけ〉によって合理化され、貨幣の独占的・特権的な地位が確立されることによって、すなわち〈貨幣形態の物神化〉が行なわれることによって、〈貨幣形態の物神性〉が形成されるのである。

このように、〈物象化—物神化〉連関の結果として、資本家的物神性はその姿を現前せしめるのである。とすれば、その〈物象化—物神化〉連関が原理論体系で最初に明らかにされる価値形態論は、〈資本家的物神性〉原理を措定する〈場〉でもあると言わねばならないのではないではないだろうか。

【参考文献】

- [1] Marx, K., Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie, Dietz, Berlin, 1947-1949. (長谷部 文雄訳『資本論』全四冊, 河出書房新社, 1974年)
- [2] _____, Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie, Neudruck der 1. Auflage, Hamburg, 1867; Gerstenberg Verlag, Hildesheim, 1980.
- [3] _____, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Dietz, Berlin, 1947. (武田 隆夫他訳『マルクス経済学批判』〔岩波文庫〕, 岩波書店, 1956年)
- [4] Engels, F., "Karl Marx, 'Zur Kritik der politischen Ökonomie'" Das Volk, Nr. 14, Vom 6, August, 1859. ([2] に所収)
- [5] 浅野 敏『『価値形態』に関する一考察』『経済理論』(和歌山大学)第122号, 1971年.
- [6] 遊部久蔵『商品論の構造』青木書店, 1973年.
- [7] 荒木勉夫『『資本論』と価値論』啓文社, 1982年.
- [8] 『宇野弘蔵著作集』全11巻, 岩波書店, 1973—1974年.
- [9] 宇野弘蔵『価値論』河出書房, 1947年.
- [10] _____『資本論の研究』岩波書店, 1949年.
- [11] _____『経済原論』上; 下, 岩波書店, 1950年; 1952年.
- [12] _____『価値論の研究』東京大学出版会, 1952年.
- [13] _____『『資本論』と社会主義』岩波書店, 1958年.
- [14] _____『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店, 1959年.
- [15] _____『経済学方法論』東京大学出版会, 1962年.
- [16] _____『経済学の方法』(経済学ゼミナール1)法政大学出版局, 1963年.
- [17] _____『価値論の問題点』(経済学ゼミナール2)法政大学出版局, 1963年.
- [18] _____『経済原論』(岩波全書), 岩波書店, 1964年.
- [19] _____『社会科学の根本問題』青木書店, 1966年.
- [20] _____『経済学を語る』東京大学出版会, 1967年.
- [21] _____『資本論入門』青木書店, 1968年.
- [22] _____『マルクス経済学の諸問題』岩波書店, 1969年.
- [23] _____『社会科学としての経済学』筑摩書房, 1969年.
- [24] _____『資本論五十年』上; 下, 法政大学出版局, 1970年; 1973年.
- [25] _____『経済学の効用』東京大学出版会, 1972年.
- [26] _____『資本論に学ぶ』東京大学出版会, 1975年.
- [9]—[8] 第3巻, [10]—[8] 第3巻, [11]—[8] 第1巻, [12]—[8] 第3巻, [14]—[8] 第4巻, [15]—[8] 第9巻, [18]—[8] 第2巻, [20]—[8] 第7巻・第9巻・第10巻・別巻, [21]—[8] 第6巻, [22]—[8] 第4巻・第10

卷, にそれぞれ所収.

- [27] 宇野弘蔵・向坂逸郎編『資本論研究』至誠堂, 1958年.
- [28] 宇野弘蔵編『経済原論』青林書院新社,
- [29] _____『新訂経済原論』青林書院新社, 1967年.
- [30] _____『資本論研究』全五冊, 筑摩書房, 1967—1968年.
- [31] 榎原 均『「資本論」の復権』鹿岩社, 1978年.
- [32] _____『ソビエト経済学批判』四季書房, 1982年.
- [33] 大内秀明『価値論の形成』東京大学出版会, 1964年.
- [34] 大内 力『経済学方法論』東京大学出版会, 1980年.
- [35] _____『経済原論』上, 東京大学出版会, 1981年.
- [36] 奥山忠信『価値論の基本構造』『経済学』(東北大学) 第41巻第1号, 1981年5月.
- [37] 岡崎栄松『資本論研究序説』日本評論社, 1968年.
- [38] 表 三郎「マルクス物神性=物象化論の再構成」(1); (2); (3); (4), 『現代の理論』第94号; 第95号; 第97号; 第101号・第103号, 1971年11月; 同12月; 1972年2月; 同6月・同8月.
- [39] 鎌倉孝夫『資本論体系の方法』日本評論社, 1970年.
- [40] _____『資本論とマルクス主義』河出書房新社, 1971年.
- [41] _____『経済学方法論序説』弘文堂, 1974年.
- [42] 河上 肇「資本論入門」上, 『河上 肇著作集』第4巻, 筑摩書房, 1965年, 所収.
- [43] 久留間 皎造『価値形態論と交換過程論』岩波書店, 1957年.
- [44] _____『貨幣論』大月書店, 1979年.
- [45] 小林敏明他『広松 渉論』ユニテ, 1982年.
- [46] 小林弥六「価値等式と交換過程」鈴木 鴻一郎編『貨幣論研究』青木書店, 1959年, 所収.
- [47] _____『流通形態論の研究』青木書店, 1969年.
- [48] _____『価値論と転形論争』御茶の水書房, 1977年.
- [49] _____『経済原論』御茶の水書房, 1978年.
- [50] 阪口正雄「商品価値(関係)における形態規定と分量規定」鈴木 鴻一郎『マルクス経済学の研究』上, 東京大学出版会, 1968年, 所収.
- [51] 桜井 毅『宇野理論と資本論』有斐閣, 1979年.
- [52] 清水正徳『「資本論」における科学と哲学』『立命館経済学』(立命館大学)第12巻第5・6号, 1963年.
- [53] _____「『資本論』における物化の問題」『思想』1967年5月号.

- [54] _____ 「『資本論』における「物化」再論」『思想』1970年7月号。
- [55] _____ 『人間疎外論』紀伊国屋書店，1981年。
- [56] 鈴木 鴻一郎『価値論論争』青木書店，1959年。
- [57] 鈴木 鴻一郎編『経済学原理論』上，東京大学出版会，1960年。
- [58] 高橋洋児「価値形態論と弁証法」『経済学研究』（東京大学大学院）第15号，1972年。
- [59] _____ 『物神性の解説』勁草書房，1981年。
- [60] 武井邦夫『経済学原理』時潮社，1974年。
- [61] _____ 「価値の形態と実体」『政経学会雑誌』（茨城大学）第40号，1980年。
- [62] _____ 「価値形態と価値尺度」『政経学会雑誌』（茨城大学）第45号，1982年。
- [63] 武田信照『価値形態と貨幣』梓出版社，1982年。
- [64] 玉野井 芳郎「マルクスの価値形態論について」玉城 肇他編『マルクス経済学体系』上，岩波書店，1957年，所収。
- [65] 塚本 健「物化と自己疎外」『思想』1968年5月号。
- [66] _____ 「『商品の物神性』の問題点」鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上，東京大学出版会，1968年，所収。
- [67] 戸塚茂雄「価値形態の一特性」『専修経済学』（専修大学）第11巻第2号，1977年。
- [68] 富塚良三「価値形態論と交換過程論」『商学論集』（福島大学）第28巻 第3号，1959年。
- [69] 永谷 清『資本主義の基礎形態』御茶の水書房，1970年。
- [70] _____ 『科学としての資本論』弘文堂，1975年。
- [71] _____ 「商品生産の物神性(2)」『経済学季報』（立正大学）第25巻第1号，1976年。
- [72] _____ 「価値概念の混迷」(1)，『経済学論集』（筑波大学）第6号，1980年。
- [73] 中野 正『価値形態論』日本評論新社，1958年。
- [74] 花崎卓平『マルクスにおける科学と哲学』増補改訂版，社会思想社，1972年。
- [75] 日高 普『全訂経済原論』時潮社，1974年。
- [76] _____ 『経済原論』有斐閣，1983年。
- [77] 平田清明『経済学と歴史認識』岩波書店，1971年。
- [78] _____ 『コンメンタール「資本」』1，日本評論社，1980年。
- [79] _____ 『経済学批判への方法叙説』岩波書店，1982年。
- [80] 平林千牧編『マルクス経済学原理論』時潮社，1981年。
- [81] 廣松 渉『マルクス主義の地平』勁草書房，1968年。
- [82] _____ 『世界の共同主観的存在構造』勁草書房，1972年。
- [83] _____ 『資本論の哲学』現代評論社，1974年。

- [84] _____ 『事的世界観への前哨』 勁草書房, 1975年.
- [85] _____ 『「資本論」解釈の齟齬』 『現代の眼』 1975年8月号.
- [86] _____ 『科学の危機と認識論』 紀伊国屋書店, 1977年.
- [87] _____ 『物象化論の構制と射程』 『思想』 1983年3月号.
- [88] 廣松 渉・降旗節雄・今村仁司 『「資本論の哲学」をめぐって』 『現代の眼』 1975年新年号.
- [89] 降旗節雄 「商品論の方法」 『経済学研究』 (北海道大学) 第21号, 1962年.
- [90] _____ 『資本論体系の研究』 青木書店, 1965年.
- [91] _____ 『「資本論」と宇野理論』 『現代の眼』 1975年5月号.
- [92] _____ 『「資本論」解釈の陥穽』 『現代の眼』 1976年2月号.
- [93] _____ 『マルクス経済学の理論構造』 筑摩書房, 1976年.
- [94] 降旗節雄編 『経済学原理論』 (宇野理論の現段階1), 社会評論社, 1979年.
- [95] 松原 聡 『「物神性の解説」を読む』 『経済学論究』 (筑波大学大学院) 第2号, 1982年.
- [96] 馬渡尚憲 「商品の価値形態と貨幣」上; 下, 『経済学』 (東北大学) 第40巻第3号; 同第4号, 1978年12月; 1979年3月.
- [97] _____ 「価値形態の機軸」 『経済学批判』 第7号, 1979年11月.
- [98] 宮崎晃臣 「価値概念の検証」 『経済学論集』 (筑波大学) 第7号, 1981年.
- [99] _____ 「価値形態の位置づけ」 『経済学論究』 (筑波大学大学院) 第2号, 1982年.
- [100] 三輪春樹 「冒頭の商品の抽象について」 『経済学論究』 (筑波大学大学院) 創刊号, 1981年.
- [101] 山口重克 「経済学における自立の論理と完結性」 『思想』 1977年8月号.
- [102] 山口 勇 「宇野学派の冒頭商品論について」 『研究論集』 (東京都立商科短期大学) 第3号, 1975年.
- [103] 吉沢英成 「資本制経済の形態的展開の意義について」 『経済学論集』 (東京大学) 第37巻第4号, 1972年.
- [104] ローゼンベルク 『資本論注解』 全5冊, 青木書店, 1962年.
- [105] 渡辺 昭 「商品の『価値の実体』論と商品の『価値形態』論」(1); (2), 『社会科学研究』 (東京大学) 第12巻第2号; 同第4号, 1960年; 1961年.
- [106] 渡辺 寛 「価値と価値形態」 鈴木 鴻一郎編 『マルクス経済学の研究』 上, 東京大学出版会, 1968年, 所収.
- [107] _____ 「価値形態論再論」 日高 普他編 『マルクス経済学』 東京大学出版会, 1978年, 所収.
- [108] 大内秀明他編 『資本論研究入門』 東京大学出版会, 1976年.

- [109] _____ 『マルクス経済学の現状と展望』 東洋経済新報社, 1978年.
- [110] 大内秀明・鎌倉孝夫編『経済原論』(有斐閣新書), 有斐閣, 1976年.
- [111] 桜井 毅他『経済原論』世界書院, 1979年.
- [112] 佐藤 金三郎他編『資本論に学ぶ』 I, 有斐閣, 1977年.
- [113] 桜井 毅他編『経済学 I』有斐閣, 1980年.